

平成30年度 第3回 豊橋市子ども・子育て会議

日時：平成31年2月18日（月）

午後1時30分～3時（予定）

場所：豊橋市役所東館8階 86会議室

- 1 あいさつ

- 2 子ども・子育て応援プラン進捗状況等について
 - (1) 進捗状況 . . . 資料1
 - (2) 計画の変更 . . . 資料2
 - . . . 資料2-1
(参考資料)

- 3 平成31年度の主な取組みについて . . . 資料3
(参考資料)

- 4 次期計画に向けた現状・方向性について
 - (1) ニーズ調査の結果概要 . . . 資料4
 - (2) 少子化の進行 . . . 資料4-1
 - (3) 教育・保育 . . . 資料4-2
 - . . . 資料4-3
 - (4) 児童相談 . . . 資料4-4
 - (5) 子どもの貧困 . . . 資料4-5
(参考資料)

- 5 今後のスケジュールについて . . . 資料5

- 6 その他

子ども・子育て応援プラン掲載事業の状況

資料 1

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
1	1	①	1		45	教育・保育事業	幼児期の教育を行う幼稚園、保護者の就労などによって家庭で保育できない保護者に代わり乳幼児の保育を行う保育園、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う認定こども園で教育・保育を行います。また、施設間及び地域型保育事業との連携により、質の高い教育・保育の維持及び確保等が図られるよう、情報提供を行うなど施設間での協力体制の構築を支援します。	保育課	幼稚園24園、保育園45園、認定こども園14園にて教育・保育を行った。 <利用児童数> ・幼稚園 3,275人(平成29年5月1日時点) ・保育園 82,436人(年間延べ) ・認定こども園 35,875人(年間延べ)	幼稚園22園、保育園43園、認定こども園18園にて教育・保育を行う。 <利用児童数> ・幼稚園 2,948人(平成30年5月1日時点) ・保育園 77,964人(年間延べ 見込み) ・認定こども園 42,170人(年間延べ 見込み)	継続	・幼稚園21園、保育園43園、認定こども園19園にて教育・保育を行う。 ・ 幼児教育無償化対応。
1	1	①	2		45	地域型保育事業	保育園・認定こども園より少人数の単位で、0～2歳の子どもを預かる事業を行う小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育について、保護者とのニーズ、施設の状況に合わせて保育の場を確保します。また、教育、保育事業者との連携により、質の高い教育・保育の維持及び確保等が図られるよう、情報提供を行うなど施設間での協力体制の構築を支援します。	保育課	認可施設なし	認可施設なし	継続	
1	1	①	3		45	幼稚園、保育園職員研修事業	幼稚園、保育園、認定こども園職員に対し研修会や講演会を開催し、幼稚園教諭と保育士の資質向上と相互の交流を図ります。	保育課	幼保連携型認定こども園、保育園、幼稚園の職員向けの研修会を実施。 実施回数58回 延参加人数2,916人	幼保連携型認定こども園、保育園、幼稚園の職員向けの研修会を実施。 実施回数57回 延参加人数4,081人	継続	保育園や認定こども園で勤務する職員数が増加する中、本研修の必要性も増しており、今後も継続して実施していく。
1	1	①	4		45	幼保連携型認定こども園の整備	幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う幼保連携型認定こども園を、地域的なバランス等を考慮し整備します。	保育課	■幼保連携型認定こども園 14園 ○保育園からの移行3園 ○幼稚園からの移行2園	■幼保連携型認定こども園 18園 ○保育園からの移行2園 ○幼稚園からの移行2園	継続	今後も計画的な整備を継続していく。
1	1	①	5		46	保育園園舎等のリニューアル	老朽化した民間保育園、認定こども園の園舎等を整備します。	保育課	民間認定こども園2園に対して施設整備補助金を交付して施設整備を実施。 (単年度事業)	民間保育園3園に対して施設整備補助金を交付して施設整備を実施。 (単年度事業2園・2か年事業1園)	継続	第1次整備計画は31年度で予定通り完了。第2次計画について、人口動態を勘案した保育需要等を考慮したうえで30年度中に新たな計画を作成し、32年度以降、計画的な整備を継続していく。
1	1	①	6		46	保育施設の指導監督	保育施設に指導監督等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。	福祉政策課	認可教育・保育施設等に対し指導監査を行った。(54園)	認可教育・保育施設等に対し指導監査を行う。(61園) 平成30年度から公立施設に対しても実施する。	継続	認可教育・保育施設等に対し指導監査を行う。
1	1	①	6		46			保育課	認可教育・保育施設については、福祉政策課と協力・連携して対応した。 認可外保育施設に対する指導監督を行った。(24施設)	認可教育・保育施設については、福祉政策課と協力・連携して対応する。 認可外保育施設に対する指導監督の充実を図る。	継続	認可外保育施設に対して、立ち入り調査の実施率向上を図りつつ、指導監督の強化を行う。
1	2	①	1		49	一時預かり(保育園における未就園児を対象)	保育園、認定こども園において、保護者の就労や疾病、入院、冠婚葬祭などで、一時的に家庭での保育ができない場合に保育を実施します。	保育課	4か所の指定園、41か所の実施園で実施。	4か所の指定園、33か所の実施園で実施。	継続	引き続き実施園に働きかけをしていく。また、保育園園舎等のリニューアルの第2次計画策定の際に、一時預かり指定園の増設を働きかけていく。
1	2	①	2		49	一時預かり(幼稚園在園児、認定こども園1号認定子どもを対象)	通常教育時間前後や夏休みなど長期休業期間中に、保護者の要請に応じて園児を預かります。	保育課	幼稚園、幼保連携型認定こども園の計36園で実施。	幼稚園、幼保連携型認定こども園の計38園で実施。	継続	継続して実施する。
1	2	①	3		49	延長保育事業	保育園、認定こども園において、通常保育時間を超えた場合に保育時間を延長して保育します。	保育課	保育園、幼保連携型認定こども園の計33園で実施。	保育園、幼保連携型認定こども園の計33園で実施。	継続	継続して実施する。
1	2	①	4		49	休日保育事業	保育園、認定こども園に在園している児童で、休日に保護者が就労のため家庭で保育できない児童を保育します。	保育課	公立保育園1園と公立認定こども園1園で実施。	公立保育園1園と公立認定こども園1園で実施。	継続	継続して実施する。
1	2	①	5		50	病児・病後児保育事業(病児保育事業)	概ね生後6か月から小学校に就学している病中や回復期の児童が、集団保育等が困難な場合に一時的に保育します。	保育課	3か所で実施	3か所で実施	継続	継続して実施する。
1	2	①	6	再掲 2-3-②	50	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。また、利用者ニーズや地域の実情に応じた開所時間の延長を検討します。	こども家庭課	2か所の開設(民営:多米、二川) 1か所の閉鎖(公営:大崎)	2か所(公営1か所、民営1か所)の開設を実施	拡大	利用者ニーズと少子化などの傾向を的確に捉えた児童クラブの整備を行う。
1	2	①	7	再掲 2-3-②	50	放課後子ども教室	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組めます。また、開設できる学校区を把握し、実施に向け整備を推進します。	こども家庭課	6教室の継続実施	6教室の継続実施	継続	6教室の継続実施予定
1	2	①	8	再掲 2-3-②	50	一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、学校の教室、体育館、校庭などを活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の双方のスタッフが連携して、活動プログラムの企画を行い学習や多様な体験活動ができる環境について検討します。	こども家庭課	2校区(大清水・植田)で実施	5校区(大清水・植田・野依・大崎・羽根井)で実施	拡大	平成31年度までに10か所の開設を目指す。
1	2	①	9	再掲 3-2-①	51	子育て支援ショートステイ事業	保護者の病気や出産、育児不安により一時的に養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	こども家庭課	一時的に養育が困難となった児童・家庭への支援を実施 (4施設 延60人)	一時的に養育が困難となった児童・家庭への支援を実施	継続	一時的に養育が困難となった児童・家庭への支援を実施予定
1	2	①	10		51	子育て支援トワイライトステイ事業	保護者の仕事などにより、夜間または休日に家庭での養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	こども家庭課	休日・夜間の養育が困難となった児童・家庭への支援を実施 (3施設 延69人)	休日・夜間の養育が困難となった児童・家庭への支援を実施	継続	休日・夜間の養育が困難となった児童・家庭への支援を実施予定
1	2	①	11	再掲 4-1-② 4-2-①	51	ファミリー・サポート・センター事業	地域において子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人のネットワークをつくり、育児の相互援助を推進します。	こども未来政策課	・会報誌、広報等を通じて会員の募集を行った。 ・「ひとり親世帯等の利用料補助制度」及び「多子世帯の利用料補助制度」を継続し、経済的支援に取り組んだ。(33人 63件)	・会報誌、広報等を通じて会員の募集を行う。 ・「ひとり親世帯等の利用料補助制度」及び「多子世帯の利用料補助制度」を継続し、経済的支援に取り組む。	継続	・会報誌、広報等を通じて会員の募集を行う。 ・「ひとり親世帯等の利用料補助制度」及び「多子世帯の利用料補助制度」を継続し、経済的支援に取り組む。
1	2	①	12	再掲 2-3-①	51	こども未来館子育てプラザの運営	0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、遊びの場や子育て情報の提供及び仲間づくりの場として子育て家庭を応援します。また、本市の子育て支援の拠点として地域の子育て事業とネットワーク化を進めていきます。	こども未来館	子育て支援を重視した内容の講座・祖父母を対象とした子育て講座を新たに実施した。	子育て支援を重視した内容の講座・父親を対象とした子育て講座を新たに実施。また、遊びの場や子育て情報の提供など、プラザの安定した運営を図る。	継続	親や祖父母を対象とした講座を引き続き実施。また、新規講座を開設。プラザの安定した運営を図る。

基本 目標	策 の 方 向	推 進 策	策 番 号	再 掲	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
1	2	①	13	再掲 1-2-② 2-3-① 4-1-②	52	地域子育て支援センター事業	地域における子育て支援の拠点として保育園等を活用し、子育ての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供します。	保育課	教育・保育施設5か所で実施。	子ども未来館ここにこの子育てプラザと連携しながら、教育・保育施設5か所で実施。	継続	継続して実施する。
1	2	①	14	再掲 2-3-①	52	つどいの広場	0～3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくりを進めます。また、子育てに関する講習会を開催するなど、学びの機会も提供します。	子ども未来政策課	つどいの広場を3か所で実施し、地域の子育て支援を行った。 (438回 延 23,288人)	つどいの広場を3か所で実施し、地域の子育て支援を行う。	継続	つどいの広場を3か所で実施し、地域の子育て支援を行う。
1	2	①	14	再掲 2-3-①	52			子ども未来館	交通児童館で3回/週実施し、親子の交流の場を提供。また1回/月、専門家による講座を開催し、学習の機会としている。 (144回 延 10,156人)	交通児童館で3回/週実施し、親子の交流の場を提供。また1回/月、専門家による講座を開催し、学習の機会とする。	継続	引き続き、交通児童館で3回/週実施し、親子の交流の場を提供。また1回/月、専門家による講座を開催していく。
1	2	①	15	再掲 2-3-① 4-1-② 4-1-③	52	ここにこサークル	乳幼児とその保護者を対象に月1～4回程度、気軽に親子・親同士の交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい交流活動を拡大します。	子ども未来館	月1～4回程度、気軽に親子・親同士の交流ができる場を提供した。新規開設はなし。	新規サークルを1か所開設し、38サークルで実施。	継続	安定したサークル運営を図る。
1	2	①	16		52	妊婦健康診査	妊婦の健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担での健康診査を行います。	子ども保健課	母子健康手帳交付時に公費助成券を妊婦健康診査:14回分交付する。 ＜延べ受診者数＞ 36,772人	母子健康手帳交付時に公費助成券を妊婦健康診査:14回分交付する。	継続	母子健康手帳交付時に公費助成券を妊婦健康診査:14回分、交付する。
1	2	①	17	再掲 3-3-①	53	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	出産後の子育ての不安を軽減し、乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を看護師等が家庭訪問します。また地域の相談先である民生委員児童委員、主任児童委員による家庭訪問も行います。	子ども保健課	不安や負担感が高い出産後早期(2か月未満)に対応。 ＜訪問者数＞ 2,200人	不安や負担感が高い出産後早期(2か月未満)に対応できるようにする。	継続	不安や負担感が高い出産後早期(2か月未満)に対応できるようにする。
1	2	①	17	再掲 3-1-⑤ 3-3-① 4-1-②	53			子ども若者総合相談支援センター	2650件の家庭に依頼したうち、2469件を訪問した。子育て家庭と地域のつながりが深まった。	年間2650件の乳児家庭に民生・児童委員が訪問する見込み子育て家庭と地域とのつながりを深めていく。	継続	引き続き実施することで、民生・児童委員による地域の見守り活動を強化していく。
1	2	①	18	再掲 3-3-①	53	養育支援訪問事業	不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやリスクを抱える家庭を訪問し、養育環境の維持改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	子ども保健課	育児不安や授乳指導等、個別に継続支援を行うことで、虐待予防をはかる。 ＜訪問者数＞実人数:531人、延べ人数:1,127人	育児不安や授乳指導等、個別に継続支援を行うことで、虐待予防をはかる。	継続	育児不安や授乳指導等、個別に継続支援を行うことで、虐待予防をはかる。
1	2	①	18	再掲 1-3-②	53			子ども若者総合相談支援センター	妊娠期からの訪問や多機関連携など、支援対象の幅を広げながら、訪問件数が増加している傾向で26家庭に対して、延べ174回の訪問支援を行った。妊娠期からの他機関との連携により出産後の支援にもつながっている。	妊娠期からの訪問や多機関連携など、支援対象の幅を広げながら、訪問支援を行っている。110回の訪問見込み	継続	継続的な訪問支援は有効であることから、引き続き実施。
1	2	①	19	再掲 1-2-② 4-2-①	53	利用者支援事業	就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業や地域の子育て支援事業を含む妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談・助言を行います。	保育課	保育課を窓口として、保育に関する施設の紹介・相談等を実施。	保育課を窓口として、保育に関する施設の紹介・相談等を実施する。	継続	保育課に専任職員を設置し、保育に関する施設の紹介・相談等を実施する。
1	2	①	19	再掲 1-2-② 4-2-①	53			子ども未来館	今年度より土日の母子健康手帳の交付は予約なしで実施。また保健師2人配置により相談体制の充実を図る。	保健師3人配置により相談体制の充実を図る。また、地域の子育て支援センターと連携し、チャイルドサポートプランを新たに実施。	継続	チャイルドサポートプラン説明会への参加増に努めていく。
1	2	①	19	再掲 1-2-② 4-2-①	53			子ども保健課	妊娠・出産・子育て総合相談窓口において、母子健康手帳交付時の全数面接を継続するとともに、通訳を配置し、相談体制の充実を図る。 ＜母子健康手帳交付数＞2,561件 ＜相談者数＞電話相談:406件。面接相談:291件	妊娠・出産・子育て総合相談窓口において、母子健康手帳交付時の全数面接を継続するとともに、転入者についても全数面接を行う。	継続	妊娠・出産・子育て総合相談窓口において、母子健康手帳交付時の全数面接を継続するとともに、転入者についても全数面接を行う。
1	2	②	2	再掲 4-1-②	54	子育て支援地域活動事業	地域の在宅児童や子育て家庭等に対して、保育園、認定子ども園の園庭開放による親子の交流活動を行います。また、保育室・遊戯室等を利用した子育てサークルなどの育成・活動支援、子育て家庭の育児への不安などについての助言・相談等を行います。	保育課	保育施設50か所で実施。保育園について補助事業から、各園自主事業に変更。(上記数字は、認定子ども園実施義務事業、保育園自主事業の合計)	保育施設52か所で実施。保育園について補助事業から、各園自主事業に変更。(上記数字は、認定子ども園実施義務事業、保育園自主事業の合計)	継続	継続して実施する。
1	2	②	3		54	子育て支援プラットフォーム事業	子育て支援の拠点施設である「子ども未来館」をキーステーションとして、多様な子育て支援に関する情報の収集と発信、様々な子育て相談の総合相談窓口を設置するほか、各種講座の開催や子育て支援のための人材育成などを行います。	子ども未来政策課	子ども未来館を子育て支援の拠点施設とするため、子ども若者総合相談支援センターとの連携、市内の子育て支援センター等との連携強化に向けた体制づくりに取り組んだ。	子ども未来館を子育て支援の拠点として、市内5か所の子育て支援センターと連携しながら支援体制づくりに取り組む。また、子ども若者総合相談支援センターとの連携強化により、相談体制の充実を図る。	継続	子ども未来館、子ども若者総合相談支援センター、ほいっぶ、子育て支援センターが連携し、人材育成や相談体制の更なる充実に努める。
1	2	②	3		54			子ども未来館	総合相談窓口が認知されてきたこと、及び保健師2人体制となり、相談対応を充実させた。講座やボランティア養成講座を実施した。	保健師3人体制とし、総合相談窓口を充実させていく。また、講座やボランティア養成講座を実施していく。	継続	総合相談窓口を充実させていく。また、講座やボランティア養成講座を実施していく。
1	2	②	3		54			保育課	保育課を窓口として、保育に関する施設の紹介・相談等を実施。子ども未来館に開設された総合相談窓口と子育て支援や保育園等の空き状況などの情報連携を行った。	保育課を窓口として、保育に関する施設の紹介・相談等を実施する。子ども未来館に開設された総合相談窓口と子育て支援や保育園等の空き状況などの情報連携をさらに進める。	継続	保育課を窓口として、妊娠・出産・子育て総合相談窓口と連携しながら保育に関する施設の紹介・相談等を実施するほか、入園前から入園に至るまでの寄り添う支援の実施を検討していく。
1	2	②	4		54	豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の運営	子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により、多岐にわたる子育て支援情報を一元的に集約し、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行います。	子ども未来政策課	・利用者が必要とする情報を見やすく使いやすいよう、「育なび」の運営を行った。 ・月齢に合わせて市からの情報提供等ができる母子健康手帳アプリを導入した。	・利用者が必要とする情報を見やすく使いやすいよう、「育なび」の運営を行う。 ・H29から導入した母子健康手帳アプリを活用し、「育なびレター」を定期配信する。	拡大	・子育て支援情報ポータルサイト「育なび」のリニューアルと情報発信の充実に取り組む。 ・月齢に合わせて市からの情報提供等ができる母子健康手帳アプリを活用し、「育なびレター」を定期配信する。
1	2	②	6		55	子育て情報紙の発行	子育て情報紙「子育て情報ハンドブック」、「すくすく」を作成し、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の際や子ども関連の窓口などで配布します。また、ホームページ上でも情報を提供します。	子ども未来政策課	・広告入り全面カラーのハンドブックを作成した。 ・子育て世帯向けのパンフレット「すくすく」を発行した。	チャイルドサポートプランの実施に合わせて、子育てサポートプランのページを作成した。子育て世帯の転入者等へも確実に渡せるよう、関係各課へも周知を実施する。	拡大	より見やすく分かりやすいハンドブックを作成し、情報発信の充実に取り組む。
1	2	②	7			母子保健電話相談	妊娠、出産、育児に関する母親等からの電話相談に応じ、悩みを持つ親の不安を和らげます。	子ども保健課	妊娠や子育てに関しての相談を継続的に実施。 ＜電話相談件数 159件＞	妊娠や子育てに関しての相談を継続的に実施する。	継続	妊娠や子育てに関しての相談を継続的に実施する。
1	2	②	8	再掲 1-3-②	55	家庭児童相談	家庭児童相談員が育児やしつけといった育成相談などについて、適切な指導、助言を行います。	子ども若者総合相談支援センター	子どもの貧困対策として相談員1名を増員し、相談員から関係機関へ向けて気になる子どもや家庭への早期対応を促した。年268件の相談に対応し、貧困を抱えるひとり親家庭への生活支援を行った事例もあった。	子ども専用ダイヤルを設置し、小学4年生～高校生に対して無料相談を開始した。子どもの貧困ハンドブックを作成し、学校関係者へ配布した。関係機関には気になる子どもや家庭への早期発見、情報共有などの連携を促している。	継続	継続的に啓発を図る必要があるため、引き続き実施。
1	2	②	9	再掲 1-3-① 1-3-② 2-2-②	56	教育相談	専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。また、心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施し、問題解決への手助けを行い、子ども自身が相談してみようと思える相談活動を推進します。	学校教育課	教育相談員や臨床心理士が、学校訪問や電話相談等を行った。にじの子相談室の相談員による就学に関する相談やカウンセラーによる相談を行った。	教育相談員や臨床心理士が、学校訪問や電話相談等を行う。にじの子相談室の相談員による就学に関する相談やカウンセラーによる相談を行っている。	継続	

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
1	2	②	10	再掲 1-3-① 1-3-② 2-2-②	56	教育支援コーディネーターの配置	教育支援コーディネーターを教育会館に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題について、子どもの置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整、学校内チーム体制の構築・支援や保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行います。	学校教育課	小学校1校、中学校3校を訪問して支援をするとともに、派遣の申請があった学校に赴き、ケース会議等を行った。スクールソーシャルワーカーが機能的に関係機関等と調整を行い、保護者・教員への支援が充実した。	1名から3名に増員し、小学校4校、中学校5校に訪問し、支援をしている。申請があった学校にも派遣で対応し、ケース会議を行って、対応策を考えている。学校だけでは対応が難しいケースについて、関係機関と連携しながら、保護者・教員への支援を行っている。	継続	
1	2	②	11	再掲 2-4-②	56	子ども・若者総合相談	ニート、ひきこもり、不登校、非行、就労、貧困、発達障害など社会的困難を抱える子ども・若者に関する相談に応じます。	子ども若者総合相談支援センター	10月に子ども・若者総合相談窓口を子ども若者総合相談支援センターに移設統合。支援業務と相談窓口を一体的に委託し、要保護児童対策とさらに連携を強化した。アクセスしやすい場所に移したことで、相談件数が増加(延べ相談件数4695件)	要保護児童対策との連携を図りながら、相談支援にとどまらず、居場所としての支援や学習支援、自立支援を行っている。年間の延べ相談件数は5500件の見込み。	継続	
1	2	②	12	再掲 1-3-② 3-1-②	56	民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、子どもの見守りや相談に関する研修会などを実施し、活動を支援します。	子ども未来政策課	主任児童委員研修会への参加を推進し、活動推進への支援を行った。	主任児童委員研修会への参加を推進し、活動推進への支援を行う。	継続	主任児童委員研修会への参加を推進し、活動推進への支援を行う。
1	2	②	12	再掲 1-3-② 3-1-②	56			子ども若者総合相談支援センター、関係課	地区協議会に地区担当が参加し、主任児童委員研修会を開催するなどの活動支援を行った。活動支援として市内児童養護施設への見学、児童虐待防止講演会を開催した。	地区協議会に地区担当が参加し、主任児童委員研修会を開催するなどの活動支援を行った。11月に児童虐待防止講演会を開催した。	継続	
1	2	②	12	再掲 1-3-② 3-1-②	56			生活福祉課	地区協議会に地区担当が参加することにより、地域の現状を把握し、活動支援を行なった。民生委員児童委員への研修を行った。	地区協議会に地区担当が参加し、地域の現状の把握に努め、民生委員の活動支援を行なう。民生委員児童委員への研修を行う。	継続	
1	3	①	1		59	子どもが主役の子ども会義の開催	子どもたちの目線から、今後の行政全般について様々な意見交換ができる子ども会議を開催します。また、子どもが主役という視点から、子どもが意見を表明できる機会をつくります。	子ども未来政策課	小学生、中学生を対象とした子ども会議を開催し、子どもの権利・人権について議論し、発表を行う。	子どもの権利・人権について普及啓発を行う。	継続	子ども会議を開催し、子どもの権利・人権について議論し、発表を行う。
1	3	①	2		59	人権に関する学習機会の提供	道徳や総合的な学習、学級活動等の様々な場面で命や人権の尊さを学ぶ機会を積極的に設け、人権を尊重する意識を高めます。また、学校においても人権に関する問題が増加しているため、教職員の資質向上、人材育成のための研修会を提供していきます。	学校教育課	道徳や学級活動を中心に教育活動の様々な場面で人権意識の高まりをめざした取り組みを行った。また、人権に関する研修会には、教職員に加え、PTAの参加もあった。	道徳や学級活動を中心に教育活動の様々な場面で人権意識の高まりをめざした取り組みを行った。また、人権に関する研修会には、教職員に加え、PTAの参加もあった。	継続	人権意識のさらなる高まりをめざし、今後も教育活動を展開するとともに、教職員の資質向上に取り組む。
1	3	①	3		59	人権啓発活動	人権擁護委員会など関係機関と協力し、保育園、幼稚園、小・中学校への訪問授業、イベントでの啓発活動や人権相談を実施するなど、子どもたちに豊かな人権感覚を身に付けてもらえるよう啓発を行います。	福祉政策課	人権啓発活性化事業として、児童が花を育てながら人権思想を育む「人権の花運動」や講演会を実施した。保育園・幼稚園(11園)、小学校(8校)、中学校(5校)への訪問授業、いきいきフェスタ・豊橋まつり・子どもの人権デー・オレンジリボンデーでの啓発活動を行った。	保育園・幼稚園(15園)、小学校(9校)、中学校(4校)への訪問授業、いきいきフェスタ・豊橋まつりでの啓発活動を実施する。	継続	保育園・幼稚園、小学校、中学校への訪問授業、いきいきフェスタ・豊橋まつりでの啓発活動を実施する。
1	3	①	4		59	子どもの権利擁護	市役所の全ての部署で子どもの人権を守り、尊重することの大切さを周知するために様々な場面で啓発をしていきます。	子ども若者総合相談支援センター	子どもに関連する取組みにおいて、常に子どもの利益を尊重する考えをもって取り組んだ。庁内の児童に関わる部署に対して、本市における児童相談の現状や子どもの権利条約などについて報告し、児童家庭に関する情報提供を促した。	子どもに関連する取組みにおいて、常に子どもの利益を尊重する考えをもって取り組んだ。庁内の児童に関わる部署や公立保育所に対し、本市における児童相談の現状や子どもの権利条約などについて報告し、児童家庭に関する情報提供を促した。	継続	
1	3	①	5		60	まちづくり出前講座(子どもの人権)	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、全ての子どもたちの権利が尊重されるよう、市民向けに出前講座を実施します。	子ども若者総合相談支援センター	児童福祉法改正も踏まえ、児童虐待の説明を通して、子どもの権利に対する考えを広めるよう取り組んだ。市内小学校区健全育成会(1校)、企業(1社)へ出前講座を実施。	児童福祉法改正も踏まえ、児童虐待の説明を通して、子どもの権利に対する考えを広めるような取組みとしていく。	継続	
1	3	①	6	再掲 1-3-②	60	オレンジリボンデー(とよはし子どもの人権デー)の周知	11月の児童虐待防止推進月間においてオレンジリボンデーを開催し、子どもの人権の啓発活動を行います。	子ども若者総合相談支援センター	参加しやすい開催日を調整し、参加者の増加を図った。オレンジリボンデーでは子ども向けイベントを開催する中で、シンボルのオレンジリボンを700個配布し周知した。	子育て応援フェスへの参加者延べ1400人に啓発物品やオレンジリボンを配布し、児童虐待や子どもの人権について周知を図った。	継続	
1	3	②	1		61	児童相談	家庭や関係機関から、家庭養育が困難な児童についての相談を受け、子どもや家庭にとって最も効果的な相談援助活動を行います。また、児童虐待の通告窓口としての対応も行います。	子ども若者総合相談支援センター	児童福祉法改正により、要保護児童対策地域協議会の調整担当者の役割が増す中、さらにソーシャルワーク機能が求められている。子どもの養育や若者の自立の相談支援を行う拠点としてH29.10月から子ども若者総合相談支援センターを子ども未来館の隣に開設し、児童相談件数は1188件、児童虐待相談は207件に対応した。	要保護児童対策地域協議会の調整担当機関を担い、子どもの養育や若者の自立に関する相談支援を行う拠点として、1250件の児童相談、230件の児童虐待相談に対応見込み	継続	
1	3	②	2		61	児童虐待防止に関するネットワークの推進	関係機関と連携強化を図り、関係者との調整会議や必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、要保護児童等を継続的に支援し、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に取り組めます。また、関係機関や関係者の資質向上を目指し、各種研修を実施します。	子ども若者総合相談支援センター	特定妊婦への支援や児童相談所からの事案送致が増え、要保護児童対策ネットワーク協議会の役割がますます増している。要対協でのネットワークを中心に関係機関と連携して早期対応・再発防止を行った。資質向上に向けて調整担当者自身が研修を受けるだけでなく、関係者に対しても小児科医による研修を開催した。	要対協でのネットワークを中心に関係機関と連携して早期対応・再発防止を行う。資質向上に向けて調整担当者自身が研修を受けるだけでなく、保健師や助産師等の専門職に対しても臨床心理士による研修を開催する。	継続	
1	3	②	3		61	児童虐待防止に関する啓発活動	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、児童や保護者へ児童虐待予防の啓発リーフレットを配布するとともに、市民向けに様々なイベントやキャンペーンを実施するなど啓発活動を行います。	子ども若者総合相談支援センター	市民意識調査では虐待の通報ダイヤルの認知度が低い状況であり、イベント等を通して啓発を図った。児童虐待防止推進月間に、豊橋駅において児童虐待防止キャンペーンを実施。市民向けイベントでリーフレット及び啓発物品を市民に配布し周知を図った。	児童虐待防止推進月間に、豊橋駅において児童虐待防止キャンペーンを実施。市民向けマラソン大会においてリーフレット及び啓発物品を参加者に配布した。	継続	
1	3	②	6		62	ハイリスク家庭の把握と対応	妊娠届出や出生届出が遅い場合や乳幼児健診未受診などの子育て困難が予測される家庭の支援充実のため、ハイリスク専任保健師を配置し、相談や訪問等を行います。	子ども保健課	健診や妊娠届書からハイリスク家庭の把握に努め、医療機関や福祉機関と連携し継続支援を実施する。	健診や妊娠届書からハイリスク家庭の把握に努め、医療機関や福祉機関と連携し継続支援を実施する。	継続	健診や妊娠届書からハイリスク家庭の把握に努め、医療機関や福祉機関と連携し継続支援を実施する。
1	3	②	7		62	所在不明児童の対応	家庭訪問をしても会えないなど所在不明が疑われるケースについては、対象児童の福祉、保健、教育に関する子ども関連情報を集約し、関係課と情報共有、連携して対応します。	子ども若者総合相談支援センター、関係課	関係機関からの情報提供を受け、早期に対応するため、児童に関わる保健、福祉、教育分野の関係機関からの情報提供をもとに実態調査を行った。現状で市内における所在不明児童はいない。	関係機関からの情報提供を受け、早期に対応する。児童に関わる保健、福祉、教育分野の関係機関からの情報提供をもとに実態調査を行う。	継続	
2	1	①	1		65	幼児ふれあい教室	地区市民館やアイブラザ豊橋で、親子のふれあいを通して乳幼児期の家庭教育を学習する場を提供するとともに、仲間づくりを推進します。	子ども未来政策課	開催会場を地区市民館やアイブラザに加え、子育て支援の拠点となる保育園、幼稚園で企画・運営した事業に委託、開催した。(25講座 延 3,482人)	開催会場を地区市民館やアイブラザに加え、ほいっぶやあいトピアでも実施。保育園、幼稚園等の企画・運営による委託開催も、実施数増に向けて働きかける。	継続	より多くの親子が参加できるよう、開催方法や内容について検討していく。

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
2	1	①	2		65	初めての絵本との出会い事業	4か月児健康診査時に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけをつくります。	図書館	こども保健課、ボランティアと連携し、絵本と絵本袋をプレゼントし、優良図書を紹介、赤ちゃん広場、図書館の案内を行った。絵本配布率100%、6,594人/48回	こども保健課、ボランティアと連携し、絵本と絵本袋をプレゼントし、優良図書を紹介、赤ちゃん広場、図書館の案内を行う。	継続	引続き親子で絵本に触れ合うきっかけづくりを行うと同時に絵本の大切さを伝え、絵本の相談ができるような場とするようにボランティアの育成などに努める。
2	1	①	3		65	家庭教育講座	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図ります。	生涯学習課	主に地区市民館において、小中学生の保護者または親子を対象に家庭教育について学ぶ講演会や親子での体験活動などの単発講座「家庭教育セミナー」を25講座開催予定。連続講座「家庭教育講座」は開催しない。	22地区地区市民館で22講座、前芝校区市民館1講座、アイプラザ豊橋6講座、全体で29講座実施見込み	継続	22地区市民館及び前芝校区市民館で各1講座、アイプラザ豊橋で6講座、全体で29講座実施予定。内10講座において、保護者向けの講義と別部屋で子ども向けのワークショップを開催し参加しやすい環境を整えていく。
2	1	①	4	再掲 4-2-①	65	パパママ子育て講座	家族全員での子育て、特に男性の育児参加を支援するため、子どもに対する様々なふれあい遊び等を通じた家庭教育やワークライフバランス(仕事と生活の調和)等に関する学習機会を提供します。	こども未来政策課	男性の育児参加を支援するため、親子の様々なふれあい遊びを通じた土日の講座を開催した。 (5講座 延 264人)	男性の育児参加を支援するため、親子の様々なふれあい遊びを通じた土日の講座を開催する。	継続	土・日開催により男性(パパ等)の参加を促進し、親子の様々なふれあいを通じ、育児への関わり方や必要性を更に啓発していく。
2	1	①	5		66	親支援プログラムの実施	子育てに不安を持つ保護者の不安感・負担感の軽減を図るため、市民協働で親支援プログラムを実施します。	こども若者総合相談支援センター	これまでと同様に3回連続の講座を開催した。「怒鳴らん講座」として3月に実施。12名の母親の参加があり、受講したことで育児に対する不安が軽減したとの感想があった。	幼児ふれあい教室 やこども未来館子育てプラザにて、保護者のニーズに合わせた講座を実施。	継続	こども若者総合相談支援センターの臨床心理士を中心に、保護者の持つ子育てへの不安感を減らすことができるような講座等の実施を検討していく。
2	1	①	6		66	子育て学習講座	小中学校の行事等にあわせて、保護者に子育てやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供します。	生涯学習課	児童生徒の保護者を対象に親の心得や子どもとの接し方などに関する講演を小学校52校中43校、中学校22校中3校で実施予定。	22地区地区市民館で22講座、前芝校区市民館1講座、アイプラザ豊橋6講座、全体で29講座実施見込み	継続	22地区市民館及び前芝校区市民館で各1講座、アイプラザ豊橋で6講座、全体で29講座実施予定。内10講座において、保護者向けの講義と別部屋で子ども向けのワークショップを開催し参加しやすい環境を整えていく。
2	1	①	7		66	地域いきいき子育て促進事業	全小学校区で、地域のボランティア等の指導により、子どもに様々な遊びや学習を経験させ、地域での子育てを実践します。	生涯学習課	小学生を対象に、各校区市民館(一部地区市民館)を中心に、本の読み聞かせや工作、伝統文化等の事業を実施。小学校区全52校区にて計598回以上の事業を開催予定。	小学生を対象に、各校区市民館(一部地区市民館)を中心に、本の読み聞かせや工作、伝統文化等の事業を実施。計605回の事業を開催予定。	縮小	子どもの体験量を増やす事業をより推進するため、市民館スタッフを中心に実施する「地域いきいき子育て促進事業」から、地域人材を活かし地域や学校・児童クラブと連携して実施する「トヨッキースクール」へ順次移行する。
2	1	①	8		66	明るい家庭づくり推進大会	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募集。優秀作品の表彰や児童・生徒の音楽発表などを行う大会を開催し、明るい家庭づくりの啓発活動を行います。	こども未来政策課	平成30年2月4日(日)に明るい家庭づくり推進大会を開催し、優秀作品の表彰や作文の発表、壁新聞の掲示を行い、「家庭の日」の推進を行う予定	平成30年2月10日(日)に明るい家庭づくり推進大会を開催し、優秀作品の表彰や作文の発表、壁新聞の掲示を行い、「家庭の日」の推進を行う予定	継続	明るい家庭づくり推進大会の実施方法等について主催者会議メンバーとともに改善を検討する予定
2	1	①	9		67	青少年だよりの発行	小中学生向けにわかりやすく、夢のある作品や家庭の話題づくりに役立つ情報を掲載した「青少年だより」を発行します。	こども未来政策課	「家庭の日」推進強調月間である2月に、「明るい家庭づくり推進大会」で優秀賞を受賞した作文、壁新聞や豊橋出身で活躍している先輩へのインタビューを掲載した青少年だより「ちぎりの子ども」を発行する。	「家庭の日」推進強調月間である2月に、「明るい家庭づくり推進大会」で優秀賞を受賞した作文、壁新聞や豊橋出身で活躍している先輩へのインタビューを掲載した青少年だより「ちぎりの子ども」を発行する。	継続	「家庭の日」推進強調月間である2月に、「明るい家庭づくり推進大会」で優秀賞を受賞した作文、壁新聞等を掲載した青少年だより「ちぎりの子ども」を発行する予定。
2	1	①	10		67	お金の使い方の講座	子どもを対象とした「金融経済教育講座」を開催し、お金の使い方などの金融経済教育を行います。	安全生活課	150人参加、1会場25人で豊橋2回、豊川・蒲郡・新城・田原各1回の合計6回開催 (東三河広域連合として実施)	150人参加予定、1会場25人で豊橋2回、豊川・蒲郡・新城・田原各1回の合計6回開催予定 (東三河広域連合として実施)	継続	
2	1	②	1		68	地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、スポーツ少年団の活動を支援し、総合型地域スポーツクラブの育成や新クラブの設立を進めていきます。	「スポーツのまち」づくり課	スポーツ少年団及び豊橋西部地域総合型クラブKOZZOTEに補助金を交付し、地域スポーツの活動支援を実施。	スポーツ少年団に補助金を交付し、地域スポーツの活動を支援。豊橋西部地域総合型クラブKOZZOTEについては、一定の自立をしたと判断し、補助金は平成29年度までとした。	継続	平成30年度同様にスポーツ少年団に補助金を交付予定。総合型地域スポーツクラブについては、新クラブ設立に向け、住民向け説明会等を行う。
2	1	②	2		68	親子のふれあい、自然とのふれあい事業	少年自然の家や野外教育センターで「自然体験プログラム☆遊びイベント21」などを実施します。	生涯学習課	5歳児から中学生と保護者を対象に、自然の中でテント泊・野外炊事・創作活動を体験する事業、防災体験をキャンプに取り込んだチャレンジキャンプ等を実施予定。自然体験プログラム☆遊びイベント21・21回28日間684人、くろしおチャレンジプログラム:3回6日間定員74人、ファミリーキャンプデー:10日間定員300人、出張講座600人	自然体験プログラム☆遊びイベント21:21回28日600人、くろしおチャレンジプログラム:0回0人※台風等悪天候のため。ファミリーキャンプデー:7日間150人、出張講座:4日間900人	継続	継続して実施する。
2	1	②	3		68	ほの国こどもパスポート事業	東三河の小中学校児童生徒を対象に、東三河にある公共施設の入場料等が無料になる「ほの国こどもパスポート」を配布します。	政策企画課	69,778人(東三河地域における豊橋市児童生徒施設利用者数)	70,000人(東三河地域における豊橋市児童生徒施設利用者数)	継続	今後も東三河の連携強化を図り、利用施設を拡大し充実していく。
2	1	②	4		68	こども未来館(体験・発見プラザ)	主に幼児から小学生を対象に、子どもたちの好奇心や創造性を育むため、学べるおもちゃで自由に遊べる空間を提供します。	こども未来館	指定管理者が交代したことを生かし、遊びながら様々な職業に通じる仕組みや、技術・知識・原理などを体験することを目的として用意してある体験セットの見直しを図った。	技術・知識・原理などを体験することを目的としている体験セットの新規開発を行う。また5つのブースに関連した体験セットの開発も行う。	継続	技術・知識・原理などを体験できるような体験セットの見直しとともに、新規開発も引き続き行う。
2	1	②	5		69	仕事体験プログラム	地元で活躍する職人さんや技術者を招き、プロから職業の楽しさを教えてもらい働くことの大切さを知ることができる仕事体験プログラムを実施します。	こども未来館	館内におけるプログラムを充実させ、体験の幅と内容を充実させた。	館内におけるプログラムの充実とともに、館外でのプログラムも充実させ、体験の幅と内容を充実させる。	継続	館内でのプログラムの充実を図るとともに、定期的に行っているプログラムの内容の見直しを行う。
2	1	②	6		69	赤ちゃん広場	赤ちゃんと保護者を対象に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ、手遊び、わらべうたなどを行い、絵本を介して親子がふれあう場を提供します。	図書館	毎月、中央図書館、大清水図書館で乳幼児と保護者を対象としたおはなし会を開催。参加者3,300人/59回	30年度は、中央図書館、大清水図書館の他に向山図書館でも毎月、乳幼児と保護者を対象としたおはなし会を開催する。	継続	今後も中央図書館、向山図書館、大清水図書館で乳幼児と保護者を対象としたおはなし会を開催する。
2	1	②	7		69	おはなしのへや	中央図書館、地区校区市民館などで幼児、小学生と保護者を対象に、ボランティア等による絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行い、絵本に親しむ機会を提供します。	図書館	図書館、市民館などで、幼児、小学生を対象としたボランティア等によるおはなし会を開催。参加者7650人/412回	図書館、市民館などで、幼児、小学生を対象としたボランティア等によるおはなし会を開催する。	継続	絵本に親しむ機会を提供するには読み聞かせはとて有効な手段である。今後も図書館、市民館などで、幼児、小学生を対象としたボランティア等によるおはなし会を開催する。
2	1	②	8	再掲 2-2-①	69	芸術・文化ふれあい体験	直接アーティストとの交流ができるワークショップなどを実施し、また、本物の芸術・文化に触れ、体験する機会を提供します。	「文化のまち」づくり課	穂の国とよはし芸術劇場にて8月27日に小学生以上を対象とした、「ワークショップ緑日」を実施した。また、8月の期間中に伝統文化こども教室2017を市内各所で開催した。	穂の国とよはし芸術劇場にて9月2日に小学生以上を対象とした、「ワークショップ緑日」を実施した。また、8月の期間中に伝統文化こども教室2018を市内各所で開催した。	継続	
2	1	②	8	再掲 2-2-①	69	芸術・文化ふれあい体験	ほんもの体験事業として、ワークショップや作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	美術博物館	・「ニッポンの写実 そっくりの魔力」などの企画展にあわせ、小中学生を対象に作家を講師として作品の創作を行うワークショップ等を美術博物館で開催(11月3日「みんなで作る不思議な絵」を開催、3月3日「はじめての活版印刷」を開催)。 ・小中学生を対象に、勾玉づくり等を行うとよはし歴史探訪をこども未来館ココニコで開催。	・幼稚園～小中学校を対象に、展示会を学芸員が案内する鑑賞授業や、民俗資料を使って「昔の暮らし」を学ぶ体験授業を開催。 ・小中学生を対象に、勾玉づくり等を行うとよはし歴史探訪をこども未来館ココニコで開催。	継続	・引き続き鑑賞授業・体験授業・とよはし歴史探訪を実施予定。 ・子どもも気軽に「みる」「ふれる」「たのしむ」ことができる体験型の展示会「魔法の美術館」を開催予定。

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
2	2	①	1		71	開かれた学校づくりの推進	学校評価システムと情報の受信や発信体制を充実することで、学校の教育活動を保護者や地域に公開し学校評価を進めることで、家庭や地域とともに歩む学校づくりを目指します。	学校教育課	学校経営について、学校評価ガイドラインに基づき、教職員や児童生徒、保護者、学校評議員にアンケート調査を行い、学校経営の改善に活用。また、その結果を各学校のホームページや学校新聞に公表し、家庭や地域を巻き込んだ地域ぐるみの特色ある学校づくりを進めた。	学校経営について、改訂した学校評価ガイドラインに基づき、教職員や児童生徒、保護者、学校評議員にアンケート調査を行い、学校経営の改善に活用する。また、その結果を各学校のホームページや学校新聞に公表し、家庭や地域を巻き込んだ地域ぐるみの特色ある学校づくりを進めていく。	継続	
2	2	①	2		71	新入学児童学級対応等支援事業	新入学児童学級対応等支援員を配置し、小学1年生と発達障害のある児童・生徒へきめ細かな指導を進めます。	学校教育課	新入学児童学級対応等支援員として、新入学児童対応に14名、発達障害児童対応に49名、合計63名を対象校に配置をした。	新入学児童学級対応等支援員として、新入学児童対応に22名、発達障害児童対応に41名、合計63名を対象校に配置をした。	継続	
2	2	①	3		71	児童・生徒に対する男女共同参画教育の推進	小・中・高等学校への出前講座を開催したり、男女共同参画について正しい知識を身につけるためのパンフレットを児童生徒及び保護者向けに配布したりするなどの啓発を行います。	市民協働推進課	・小学生向けパンフレットの作成・配布 ・中学生向け・高校生向けパンフレットの作成 ・高校生向けキャリアデザインワークショップの開催 ・小・中学校での出前講座 ・デートDVに関する出前講座	・小学生向け・中学生向けパンフレットの配布 ・高校生向けキャリアデザインワークショップの開催 ・デートDVに関する出前講座	継続	
2	2	①	4		71	わくわく Work in とよはし	小中一貫したキャリア教育カリキュラム「わくわくWork in とよはし」に基づいて子どもの勤労観・職業観を育成します。その中核として、小学校3年生ではこども未来館での仕事体験やまちなかの商店見学を行い、中学2年生では、地域の商店・企業・公共施設などで職場体験を行います。	学校教育課	市内全52小学校の3年生が、こども未来館を中心とした体験活動を実施。 市内全22中学校の2年生が職場体験活動を5月から12月の間に実施予定。	市内全52小学校の3年生が、こども未来館を中心とした体験活動を実施予定。 市内全22中学校の2年生が職場体験活動を5月から12月の間に実施予定。	継続	市内小学校のうち希望した42校の3年生が、こども未来館を中心とした体験活動を実施予定。 市内全22中学校の2年生が職場体験活動を5月から12月の間に実施予定。
2	2	①	5		72	特色ある学校づくり推進事業	地域の人に学ぶ活動、環境保護活動、勤労・福祉体験活動など、「生きる力」を育む特色ある学校づくりを推進し、豊かな心と実践力のある児童・生徒を育成します。	学校教育課	「特色ある学校づくり補助金」を活用し、市内74校小中学校で、のべ296事業を実施。	「特色ある学校づくり補助金」を活用し、市内74小中学校で、のべ302事業を実施。	継続	
2	2	①	6		72	福祉教育活動の推進	福祉に対する意識の向上や、ボランティア活動の普及、啓発のため、小・中・高等学校の児童・生徒に、福祉に関する学習機会や、いきいきフェスタなどボランティア活動の場を提供します。	福祉政策課	市内小学校5校で出前講座を開催した。また、いきいきフェスタについては、258名の中高生ボランティアが参加した。	市内小学校9校で出前講座を開催した。また、いきいきフェスタについては、196名の中高生ボランティアが参加した。	縮小	社会福祉協議会が実施する福祉教室等と実施内容が重複する為、出前講座を廃止する。いきいきフェスタでのボランティア参加は引き続き実施する。
2	2	②	1		73	英会話のできる豊橋っ子の育成	英語でのコミュニケーション能力の育成のため、小学3・4年生はスクールアシスタント、小学5・6年生及び中学生はALT(外国人英語指導員)を活用して英会話の授業を行います。また、「ここここde英語っこ」をはじめとする発展的な活動を企画、開催します。	学校教育課	・SAやALTを活用した授業を継続実施した。 ・継続事業の「トリードスーパーイングリッシュキャンプ」の参加人員を拡大した。 ・研究校1校を指定し、新たに「英語で学ぶモデル事業」を実施する。	・SAやALTを活用した授業を継続実施する。 ・継続事業の「トリードスーパーイングリッシュキャンプ」の参加人員を拡大した。 ・研究校1校を指定した「英語で学ぶモデル事業」を継続する。	継続	・SAやALT、また英語専科教員を活用した授業を継続実施する。 ・継続事業の「トリードスーパーイングリッシュキャンプ」の内容を充実する。 ・研究校1校を指定した「英語で学ぶモデル事業」の成果を検証する。
2	2	②	2	再掲 3-2-③	73	外国人児童・生徒相談コーナーの運営	外国人児童生徒相談コーディネーターが、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行います。また、外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備します。	学校教育課	年間、保護者相談が966件、学校や団体の相談が2035件あり、転編入数の増加に伴い、前年度をかなり上回った。	・外国人児童生徒相談コーディネーターが、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行う。 ・外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備する。	継続	・外国人児童生徒相談コーディネーターが、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行う。 ・外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備する。
2	2	②	3		73	幼年期教育の推進	園児の小学生への円滑な移行に向け、幼稚園、保育園及び認定こども園、小学校の連携を図るため、職員連絡会や園児と生徒の交流事業を実施します。	保育課	教育委員会と連携して、幼稚園、保育園及び認定こども園に対し、小学校との連携を図る取り組みを促す。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領や保育所保育指針の改定に伴い見直しが行われた「要録」について、教育委員会と連携し、子どもの育ちを伝えるために有効なものとなるよう法人保育所と協力しながら運用を行う。	継続	教育委員会と連携して、幼稚園、保育園及び認定こども園に対し、小学校との連携を図る取り組みを促す。
2	2	②	3		73		幼稚園、保育園及び認定こども園、小学校の三者の交流と連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図ります。	学校教育課	・夏休みに2回「園参観と語る会」を開催し、今年度は認定こども園での活動の様子を参観するとともに、「継続性・一貫性のある幼年期教育の在り方を探る」というテーマでアンケート結果をもとに幼保小中の職員が情報交換を行う。 ・「ようねんきだより」を年6号発行し、先進的な取り組みや連携の事例などを紹介し、幼年期教育を啓発していった。 ・4月に発行した「幼年期教育の手引きダイジェスト版」を活用し、幼保小の接続について研究を進めた。	・夏休みに2回「園参観と語る会」を開催し、認定こども園での活動の様子を参観するとともに、「継続性・一貫性のある幼年期教育の在り方を探る」というテーマで幼保小中の職員が情報交換を行う。 ・「ようねんきだより」を年6号発行し、先進的な取り組みや連携の事例などを紹介し、幼年期教育を啓発していく。 ・4月に発行した「幼年期教育の手引きダイジェスト版」を活用し、幼保小の接続について研究を進める。	継続	・夏休みに2回「園参観と語る会」を開催し、認定こども園での活動の様子を参観するとともに、「継続性・一貫性のある幼年期教育の在り方を探る」というテーマで幼保小中の職員が情報交換を行う。 ・「ようねんきだより」を年6号発行し、先進的な取り組みや連携の事例などを紹介し、幼年期教育を啓発していく。 ・幼保小の「接続カリキュラム」について研究を進める。
2	2	②	4		73	適応指導教室(とよはしほっとプラザ)	心理的な理由によって登校できない子どもたちが、体験活動や学習支援を充実することで早期に学校復帰できるよう支援します。	学校教育課	よりよい支援・活動や体制を検討。また、学校と適応指導教室との連携により、子どもの学校復帰に向けた継続的な支援を行った。	3施設が連携したよりよい支援・活動や体制を検討する。また、学校と適応指導教室との連携により、子どもの自立や学校復帰に向けた継続的な支援を行う。	継続	
2	2	②	5		74	外国人児童生徒教育相談	外国人児童生徒が多く在籍する学校に、教育相談員を配置したり巡回したりすることで、初期適応指導及び日本語指導の補助を行い、外国人児童・生徒や保護者が生活しやすいよう支援します。	学校教育課	・相談員やスクールアシスタントが、30小学校、17中学校の約1,290人の日本語指導が必要な児童生徒に対して支援を行った。 ・来日間もない外国人児童生徒へ初期適応指導として26校60人に登録・バイリンガルを派遣した。 ・初期適応指導や外国人保護者対応として、登録バイリンガルを2,150時間派遣した。	・相談員やスクールアシスタントが、35小学校、19中学校の約1,461人の日本語指導が必要な児童生徒に対して支援を行う。 ・来日間もない外国人児童生徒へ初期適応指導として登録バイリンガルを派遣するとともに、中学生については初期支援校「みらい」で初期適応指導を行う。 ・初期適応指導や外国人保護者対応として、登録バイリンガルを2,150時間派遣する。	継続	・相談員やスクールアシスタントが、35小学校、19中学校の日本語指導が必要な児童生徒に対して支援を行う。 ・来日間もない外国人児童生徒へ初期適応指導として登録バイリンガルを派遣するとともに、中学生については初期支援校「みらい」で初期適応指導を行う。 ・初期適応指導や外国人保護者対応として、登録バイリンガルを2,150時間派遣する。
2	2	②	8		74	学校図書館活動推進事業	学校図書館司書や図書館ボランティアの配置などの人的支援を図るとともに、図書館機能の充実と学びの環境づくりを進めます。	学校教育課	・市内全小中学校に学校図書館司書を配置し、子どもの学習を支えた。 ・司書教諭の研修会を実施し、学校図書館司書を有効に活用した授業実践を拡充。 ・学校図書館司書の研修会を実施し、具体的な支援のありかたを情報交換することで、支援の幅が広がった。	・市内全小中学校に配置した学校図書館司書が、子どもの学習を支えとなっている。 ・司書教諭の研修会として、学校図書館司書を有効に活用した二川中学校の授業実践を参観し、グループ協議を行った。 ・学校図書館司書の研修会を3回実施し、具体的な支援のありかたを情報交換することを通して、支援の幅を広げることができた。	継続	・市内全小中学校に学校図書館司書を配置し、よりいっそう子どもの学習の支えとなるよう取り組んでいく。 ・学校図書館司書の研修会を実施し、配架や授業参加等に関する知識、技能の向上に取り組んでいく。 ・司書教諭研修会において、学校図書館司書の活用について知識、理解を深め、積極的な取り組みを促す。
2	2	②	9		75	小・中学校不登校対策支援事業	生活サポート主任の授業軽減のために非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進めます。	学校教育課	中学校9校、小学校3校の12校に非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援や後補充を行い、生活サポート体制の充実を図った。	中学校9校、小学校3校の12校に非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援や後補充を行い、生活サポート体制の充実を図る。	継続	
2	3	①	1		78	こども未来館の運営	乳幼児とその保護者を対象とした子育てプラザ、幼児や小学生を主な対象とした体験・発見プラザ、芝生広場やここここ広場などで子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントなどを開催して、子どもの健やかな成長及び市民の交流を進めます。	こども未来館	指定管理者が交代したことを生かし、イベントの見直しやリピーターの確保などにより来館者数を維持。	開館10周年記念イベントを全館イベントとして実施するとともに子育てプラザと集いプラザの連携、体験・発見プラザと集いのプラザが連携したイベント展開を実施、まちなかの連携を行うことでこども未来館の魅力高め、来館者数を維持する。	継続	新規イベントの開催、定例的なイベントの見直しを進めるとともに各プラザでの連携、まちなかの連携を行うことでこども未来館の魅力高め、来館者数を維持する。

基本 目標	施 策 の 方 向	推 進 策 号	再 掲	再 掲 号	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
2	3	①	6		79	交通児童館事業	自転車乗り方教室、おやこの広場、おやこ造形あそび、リトミックあそび、親子ふれあい体操などの行事を開催するとともに、遊びを取り入れながら交通ルールを学ぶ教室を開催し児童の健全育成を図ります。	子ども未来館	リピーターの確保により、来館者数を維持。	季節に応じた児童館まつり、出張児童館の実施により広報に努め、来館者数を維持する。	継続	閉館50周年記念事業に取り組むとともに定例的なイベントを開催することで、来館者数を維持する。
2	3	①	7		79	公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出していきます。	公園緑地課	市内3か所で開催中の区画整理事業区域内で、新規公園1か所(坂津公園)の整備を完了した。また、総合スポーツ公園の未買収用地0.3haを取得した。	市内3か所で開催中の区画整理事業区域内で、新規公園1か所(東里公園)の整備を完了する予定。また、総合スポーツ公園のサッカー場整備を進める予定。	継続	市内3か所で開催中の区画整理事業区域内で、新規公園整備に向け、地元協議を実施する予定。また、総合スポーツ公園のサッカー場整備が完了する予定。
2	3	②	4	再掲 4-1-②	80	まちの居場所づくり活性化施策の推進	地域の高齢者や子ども、子育て中の保護者などが気軽に集うことができる憩いの場「まちの居場所づくり」活動について、市民への情報提供や運営者交流会の開催などの活性化施策を推進します。	子ども未来政策課、関係課	支え合いのある地域づくり懇談会等で、地域の高齢者から子ども、子育て中の保護者などが気軽に足を運ぶことができる「まちの居場所」づくりについて関係団体と話し合いを実施。	地域ケア会議に参加し、地域の高齢者から子ども、子育て中の保護者などが気軽に足を運ぶことができる「まちの居場所」づくりに取り組んだ。	拡大	高齢者の「まちの居場所」が、高齢者だけでなく、地域の子ども、子育て中の保護者などが気軽に足を運ぶことができる「まちの居場所」となるよう、関係機関と検討していく。
2	3	③	1		81	子ども未来館の運営参画	高校生以上の方が子ども未来館のイベントのスタッフとして参加するなど市民協働による運営を推進します。	子ども未来館	ボランティアの協力を得て、市民協働による運営を行うことができた。	閉館10周年記念イベントや広場で行うワークショップなど、ボランティアの協力を得て、市民協働による運営を行うことができた。	継続	引き続き、ボランティアの協力を得て、市民協働による運営を行っていく。
2	3	③	2		81	青少年の活動への支援	講座やイベントを通じて、青少年の交流や能力開発を支援します。	商工業振興課	勤労青少年ホームにおいて概ね40歳未満の勤労青少年を対象に教養講座を実施。 前期・後期 各15講座	勤労青少年ホーム及び労働会館の整理統合により、平成29年度で事業廃止。	完了	
2	3	③	2		81			生涯学習課	青少年センターにおいて、スポーツを行う青年講座(5講座)、小学生と保護者向けのレクリエーション講座(4講座)、絵画や化学等を学ぶ体験講座(4講座)等を実施。	青少年センターにおいて、スポーツを行う青年講座、小学生と保護者向けのレクリエーション講座、絵画や化学等を学ぶ体験講座等を実施予定。	継続	継続して実施する。
2	3	③	3		81	若者の就労意欲の醸成	就労支援事業を通して若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行います。	子ども若者総合相談支援センター	サポートステーションへの誘導を行い、就労へのきっかけづくりを行った。当センター主催の定時制通信制高校合同説明会に出張相談を依頼し、個別相談ブースを設けた。進学以外の選択肢も提示している。	サポートステーションへの誘導を行い、就労へのきっかけづくりを行うため、当センター主催の定時制通信制高校合同説明会に出張相談を依頼する。サポステの利用状況を共有し、連携について検討している。	継続	
2	3	③	3		81			商工業振興課	・若者就職サポート塾を年4回開催(5・6・8・10月) ・高校生合同企業説明会及び適正診断実施(12月に2日間) ・高校生企業訪問バスツアー実施(3月末に2日間) ・愛知県主催の就職ミニ説明会を共催(8月)	・若者就職サポート塾を年7回開催予定(5・6・8・10月済、12・2・3月実施予定) ・高校生合同企業説明会及び適正診断実施(11月に2日間) ・高校生企業訪問バスツアー実施予定(3月末に3日間) ・愛知県主催の就職ミニ説明会を共催(9月)	継続	・若者就職サポート塾を年6回程度開催予定 ・高校生合同企業説明会及び適正診断実施予定 ・高校生企業訪問バスツアー実施予定(3月末に3日間) ・愛知県主催の就職ミニ説明会を共催予定
2	4	①	1		84	赤ちゃんふれあい体験	乳児とのふれあい体験や乳児の親の話を通して、命の大切さや将来親になるための意識を育みます。	子ども保健課	市内の小中学校に対して実施 ＜実施数＞小学校:6校	市内の小中学校に対して実施 ＜実施数＞小学校:10校	拡大	市内の小中学校に対して積極的に働きかけ、校数を拡大し実施予定
2	4	①	2		84	中学生と幼児とのふれあい体験などの学習	思春期にある子どもが、幼稚園や保育園との交流を通して、自分を見つめ、親や周りの愛情を再確認する機会として体験学習を進めます。	学校教育課	中学校16校で中学校の職場体験や保育実習を行い、保育士の仕事を体験する中で、親への感謝の気持ちを高めた。また、8校では文化祭、避難訓練、部活動等でも幼児との交流を深めている。	中学校16校で中学校の職場体験や保育実習を行い、保育士の仕事を体験する中で、親への感謝の気持ちを高めた。また、8校では文化祭、避難訓練、部活動等でも幼児との交流を深めている。	継続	
2	4	②	1		85	性と命に関する啓発活動	命の大切さや性に関して正しく理解するために、小・中・高等学校を訪問する出前講座などを実施します。	子ども保健課	小中高大学生に啓発を実施 思春期の子をもつ親に対して妊孕性や避妊についての啓発を女性の健康支援事業の一環で行う。 ＜実施数＞6回	小中高大学生に啓発を実施 思春期の子をもつ親に対して妊孕性や避妊についての啓発を女性の健康支援事業の一環で行う。	継続	小中高大学生に啓発を実施 思春期の子をもつ親に対して妊孕性や避妊についての啓発を女性の健康支援事業の一環で行う。
2	4	②	1		85			学校教育課	命の大切さや性に関する講座を72校で実施した。	命の大切さや性に関する講座を82校で実施した。	継続	
2	4	②	2	再掲 4-1-②	85	青少年育成事業	不登校やひきこもりなどの青少年問題の防止や地域における青少年健全育成活動を支援します。	子ども未来政策課	青少年育成市民会議を中心とした街頭啓発を7月、12月に行い、青少年の非行被害防止の周知を図る。また、各小中学校区青少年育成会に補助金を交付し、地域の健全育成活動への支援を行う。	青少年育成市民会議を中心とした街頭啓発を7月、12月に行い、青少年の非行被害防止の周知を図る。また、各小中学校区青少年育成会に補助金を交付し、地域の健全育成活動への支援を行う。	継続	青少年育成市民会議を中心とした街頭啓発を7月、12月に行い、青少年の非行被害防止の周知を図る。各小中学校区青少年育成会への補助金については地域での活用方法をヒアリングしながら見直しを行う予定
2	4	②	2	再掲 4-1-②	85			学校教育課	市内小中学校生徒指導担当者向けに研修会を実施し、子どもたちの生徒指導上の諸問題や喫緊の課題についてその対応について学習した。また、小学校・中学校それぞれで年間5回の情報交換会を開催し、児童生徒の問題行動やその指導の在り方について情報共有を図った。	市内小中学校生徒指導担当者向けに研修会を実施し、子どもたちの生徒指導上の諸問題や喫緊の課題についてその対応について学習した。また、小学校・中学校それぞれで年間5回の情報交換会を開催し、児童生徒の問題行動やその指導の在り方について情報共有を図った。	継続	
2	4	②	3		85	思春期精神保健相談	ひきこもりや摂食障害などの心の病についての相談に応じます。	健康増進課	・8回実施。 ・利用者 延20人	・8回実施。 ・利用者 延24人(見込み)	継続	年8回実施 定員 32人(予定)
3	1	①	1		88	交通安全教室	市内の保育園、幼稚園、小・中・高等学校を対象として、各年代にあった交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーを指導して交通事故防止を図ります。	安全生活課	264回開催し、計26,422人参加	260回開催し、計26,000人参加	継続	
3	1	①	2		88	交通安全教育指導者・交通安全教育指導員・交通安全指導員の配置	交通安全教室での指導、小学生の登下校時の指導や通学路の点検、交通安全広報啓発活動などを行うための教育指導者、教育指導員、交通安全指導員を配置し、子どもの交通事故の防止を図ります。	安全生活課	交通安全教育指導者:2名 交通安全教育指導員:1名 交通安全指導員:52校区、52人配置	交通安全教育指導者:2名 交通安全教育指導員:1名 交通安全指導員:52校区、52人配置	継続	
3	1	①	3		88	シートベルト・チャイルドシート着用徹底推進キャンペーン	着用徹底強化週間に街頭において啓発活動を行い、シートベルト・チャイルドシートの着用を呼びかけ、乗車中の子どもの安全確保を図ります。	安全生活課	2回、170人参加	2回、100人参加	継続	
3	1	①	4		88	幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援	保育園、幼稚園の幼児交通安全クラブで構成する幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を行い、交通安全意識の高揚、子どもの交通事故防止を図ります。	安全生活課	補助金200千円交付	補助金200千円交付	継続	

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
3	1	①	5		89	防犯教室講座	保育園、幼稚園、小・中・高等学校、大学等、各年代にあった防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の抑止を図ります。	安全生活課	開催回数103回、受講者数18,436人(内訳:保育園・幼稚園51回7,860人、小学校45回8,040人、中学校4回2,071人、高等学校・大学3回465人)	開催回数99回、受講者数17,652人(内訳:保育園・幼稚園47回6,098人、小学校43回8,550人、中学校4回1,479人、高等学校・大学5回1,525人)	継続	
3	1	①	6		89	通学路等の安全の確保	通行車両に注意を促す通学路標示板の設置や、通学路の点検、歩道を設置するなど、子どもを事故から守ります。	安全生活課	通学路標示板の電柱共架8箇所設置	通学路標示板の電柱共架30箇所設置	継続	
3	1	①	6		89			学校教育課	豊橋市通学路交通安全プログラムに基づく全市小中学校の指定通学路一斉点検から挙げられた要望箇所について、関係各課(市道路維持課、市道路整備課、市安全生活課、東三維持管理課、東三道路整備課、豊橋警察署 交通課)と学識経験者のアドバイザーによる通学路安全対策連絡協議会を開催し、現地調査を行った。	豊橋市通学路交通安全プログラムに基づき、全市小中学校による指定通学路一斉点検を実施し、危険箇所について、関係各課(市道路維持課、市道路整備課、市安全生活課、東三維持管理課、東三道路整備課、豊橋警察署 交通課)へ対策を要望する。	継続	豊橋市通学路交通安全プログラムに基づく全市小中学校の指定通学路一斉点検から挙げられた要望箇所について、関係各課(市道路維持課、市道路整備課、市安全生活課、東三維持管理課、東三道路整備課、豊橋警察署 交通課)と学識経験者のアドバイザーによる通学路安全対策連絡協議会を開催し、現地調査を行う。
3	1	①	6		89			道路維持課	通学児童及び歩行者等の安全を確保するため、必要に応じて整備を行った。	通学児童及び歩行者等の安全を確保するため、必要に応じて整備を行っていく。	継続	
3	1	①	6		89			道路建設課	通学児童及び歩行者等の安全を確保するため、歩道等の設置を進めた。	通学児童及び歩行者等の安全を確保するため、歩道等の設置を進める。	継続	
3	1	①	7		89	交差点等安全カラー標示	通学路や路肩をカラー舗装で標示し、通学児童及び歩行者等の安全を図ります。	道路維持課	路面カラー塗装工10箇所	路面カラー塗装工4箇所	継続	路面カラー塗装工3箇所
3	1	②	1		90	安全・安心まちづくり地域防犯事業	防犯パトロール事業を実施するとともに、地域コミュニティにおける子どもの登下校の安全確保を目的とした「子ども見まもり隊」、地域で活動をする「自主防犯団体」、「青パト隊」へ活動資材を配布・貸与し、住民による活動を支援します。	安全生活課	パトロール物品の配付・貸与数2,369(内訳:子ども見まもり隊2,183、自主防犯団体182、青パト4)	パトロール物品の配付・貸与数2,000程度(内訳:子ども見まもり隊1,785、自主防犯団体200程度、青パト15程度)	継続	
3	1	②	2		90	安全・安心情報配信事業	不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメールで配信します。	安全生活課	配信回数120回	配信回数180～190回程度	継続	
3	1	②	3		90	少年愛護センター補導事業	子どもの非行・犯罪防止や変質者等による被害防止のため、関係機関と連携して街頭での合同補導活動を行い、子どもの安全を確保します。	こども未来政策課	6月～3月にかけて、各地域の補導委員による地域合同補導を月1回各中学校区で実施し、青少年の非行防止活動を行った。また、市内各高等学校生徒指導部、豊橋市警察署少年補導職員、少年愛護センター職員による中心街合同補導を行った。	6月～3月にかけて、各地域の補導委員による地域合同補導を月1回各中学校区で実施し、青少年の非行防止活動を行う。また、市内各高等学校生徒指導部、豊橋市警察署少年補導職員、少年愛護センター職員による中心街合同補導を行う。	継続	6月～3月にかけて、各地域の補導委員による地域合同補導を月1回各中学校区で実施し、青少年の非行防止活動を行う。また、市内各高等学校生徒指導部、豊橋市警察署少年補導職員、少年愛護センター職員による中心街合同補導を行う。
3	1	③	1		91	人にやさしいまちづくり推進事業	誰もが暮らしやすいと感じるように、「人にやさしいまちづくり」の実現を目指し、段差の解消などを行うバリアフリーの意識啓発に努めます。また、愛知県条例に基づき、不特定多数の人が利用する施設などのバリアフリー化を進めます。	建築指導課	心のバリアフリーを広げる出前講座「人にやさしいまちづくり塾」を小学校で19講座開催	心のバリアフリーを広げる出前講座「人にやさしいまちづくり塾」を小学校で22講座開催(見込み)	継続	
3	1	③	2	再掲 3-2-② 4-1-①	91	ユニバーサルデザイン推進事業	誰もが暮らしやすいまちや地域社会を実現するため、利便性や安全性に配慮した施設づくりを進めるとともに、小・中学校における教育や、企業、市民への学習機会の提供など、ユニバーサルデザインを実践する思いやりの心を持った人づくりに取り組みます。	未来創生戦略室	出前講座および教職員研修に約760名の参加	学校版出前講座の実施を平成30年度に中止し、新たに教材貸出を実施する。	継続	
3	1	③	3	再掲 4-2-②	91	赤ちゃんの駅	親子が安心して外出できるよう、市内のおむつ交換や授乳のできる施設や店舗を赤ちゃんの駅として登録し、施設や店舗の情報を発信していきます。	こども未来政策課	・赤ちゃんの駅の登録促進のため、民間施設等に働きかけた。 ・移動式赤ちゃんの駅の貸し出し促進に取り組んだ。	・赤ちゃんの駅を利用しやすいようデータをオープンデータとして公開するとともに、webマップを作成した。 ・登録促進のため、民間施設等に働きかけていく。 ・移動式赤ちゃんの駅の貸し出し促進に取り組む。	継続	・webマップの利用促進のためPRする。 ・登録促進のため、民間施設等に働きかける。 ・移動式赤ちゃんの駅の貸し出し促進に取り組む。
3	1	④	1		92	児童手当	児童を養育している親又は養育者に児童手当を支給します。	こども家庭課	・6月に現況届受付実施 ・6月、10月、2月に手当の定期支払い	・6月に現況届実施 ・6月、10月、2月に手当の定期支払	継続	・6月に現況届実施 ・6月、10月、2月に手当の定期支払
3	1	④	2		92	子ども医療費助成事業	子どもが診療を受けたときに、自己負担分の医療費の全額又は半額を助成します。	こども家庭課	【平成29年11月まで】 ・入院は中学生まで全額助成 ・通院は小学まで全額助成、中学生は2分の1助成 【平成29年12月以降】 ・入院、通院ともに中学生まで全額助成	入院、通院ともに中学生まで全額助成	継続	入院、通院ともに中学生まで全額助成を継続
3	1	④	3		92	保育料の軽減	保育園、認定こども園の保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定します。	保育課	保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定した。 多子軽減の更なる拡大を行った。 ○保育料軽減率 48.1%	保育料について国の定める徴収基準より低い保育料を設定した。 多子軽減も引き続きを行う。 ○保育料軽減率(見込み) 47.5%	継続	10月からの幼児教育無償化に取り組んでいく。
3	1	④	4		92	幼稚園就園奨励費補助	私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の入園料・保育料の一部を助成します。	保育課	児童を幼稚園に通園させている保護者を対象に、その経済的負担を軽減するため、保育料(授業料)及び入園料を減免するとともに、非課税世帯及び所得割非課税世帯の負担軽減及び多子軽減の更なる拡大を行った。 ○見込み対象者数 3,292人	児童を幼稚園に通園させている保護者を対象に、その経済的負担を軽減するため、保育料(授業料)及び入園料を減免するとともに、年収約360万円未満相当世帯の第1子及び第2子の負担軽減を実施する。 ○見込み対象者数 3,045人	継続	9月までは、児童を幼稚園に通園させている保護者を対象に、その経済的負担を軽減するため、保育料(授業料)及び入園料を減免する。10月以降は、幼児教育の無償化により保育料(授業料)の無償化を実施する。 ○見込み対象者数 2,948人
3	1	④	5	再掲 3-2-④	93	就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭の給食や学用品費などの補助します。	学校教育課	給食や学用品費などの補助を実施 小学校:3,268人、中学校:1,924人、合計:5,192人	給食や学用品費などの補助を実施。	継続	
3	1	④	6		93	私立高等学校及び私立専修学校高等課程等授業料補助	私立高校や私立専修学校等に就学させている家庭に対し、所得に応じて授業料の一部を補助します。	教育政策課	・授業料補助金交付決定人数 私立高等学校 2,300人 私立専修学校高等課程 162人	・授業料補助金交付決定人数 私立高等学校 2,173人 私立専修学校高等課程 182人	継続	・授業料補助金交付決定人数 私立高等学校 2,292人 私立専修学校高等課程 186人
3	1	④	7	再掲 3-2-①	93	子育て世帯の優先入居	ひとり親世帯や5人以上の多家族世帯及び小学校就学前の子どもを扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮します。	住宅課	入居世帯数 ひとり親世帯 36戸 多家族世帯 4戸	入居世帯数 ひとり親世帯 30戸 多家族世帯 5戸	継続	

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
3	1	④	8		93	子育て世帯向け住宅の供給	小学校就学前の子どもを持つ世帯に対し、入居期間を子育て期間に限定した子育て世帯向け市営住宅を提供します。	住宅課	29年度は住宅の空きがなく募集無	子育て世帯向け住宅の募集を既存住宅で実施	継続	引き続き子育て向け住宅を公募予定
3	1	⑤	1		94	安全教育推進事業	小中学校の日常的な安全管理の充実を図るとともに、児童生徒の「危険を予測し、回避する能力」や「安全確保に関する実践的な能力や態度、望ましい習慣」を育むため、「生活安全・交通安全・災害安全(防災)」の3領域にわたる安全教育を実施します。	学校教育課	・学校教育課で作成した「安全教育の手引き」を活用した安全教育活動の調査を継続して行い、おたよりの充実を図ることで「手引き」のさらなる活用へ向けて、啓発と推進を行った。	・学校教育課で作成した「安全教育の手引き」を活用した安全教育活動の調査を継続して行い、おたよりの充実を図ることで「手引き」のさらなる活用へ向けて、啓発と推進を行っている。	継続	
3	1	⑤	2		94	学校版出前講座	小学生を対象に、災害に備え、災害の恐ろしさを学び、「自分の身は自分で守る」ことを気付かせるきっかけとするため、防災講話や地震車体験等を行います。また、中学生に対しては、災害時に、家庭や地域を守るための実践的な実技訓練等を行います。	防災危機管理課	平成29年度実施件数 小・中合わせて25件	平成30年度実施見込み数 小学校 18校 中学校 4校	継続	
3	1	⑤	3		94	防災ポスター・防災標語募集	防災ポスターについては、小中学生、防災標語については、高校生を対象に募集、優秀作品について表彰し、入賞作品を展示・広報します。	防災危機管理課	防災週間期間中(8月23日～9月6日)に市民ギャラリーで入選作品(防災ポスター27点、防災標語9点)を展示。入選作品には表彰を行った。	終了 理由:内閣府に同様の事業があり、市で行う必要が薄れた為	完了	
3	1	⑤	4		94	防災訓練等	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において防災訓練を実施します。また、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。	学校教育課	市内小中学校において、年間複数回、地震、火災、津波等に対する避難訓練を行う。学校によっては、地域とともに合同訓練を行った。	市内小中学校において、年間複数回、地震、火災、津波等に対する避難訓練を行う。学校によっては、地域とともに合同訓練を行う。	継続	
3	1	⑤	4		94	防災訓練等	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において防災訓練を実施します。また、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。	保育課、こども未来政策課	民間の幼稚園、保育園、認定こども園に対して定期的な防災訓練を促した。また、体制づくりについては、あらゆる災害に備えるように、各施設ごとの防災計画作成を促した。	民間の幼稚園、保育園、認定こども園に対して定期的な防災訓練を促すほか、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の施設に義務付けられた避難確保計画や避難訓練の実施などの周知を図った。	継続	自然災害に備え、発災時の避難計画や緊急連絡先等の情報を各園より収集し連絡体制を整え、迅速な初動体制を整えるほか、発災から再開に至るまでの運営マニュアルの作成に努める。
3	1	⑤	5		95	小中学生向け防災パンフレットの作成	防災週間(8月30日から9月5日)に合わせて防災パンフレットを小中学校へ配布し、防災についての基礎的な知識を身につけるとともに、発災した際にどのような行動をとればよいのか考えるきっかけとします。	防災危機管理課	防災週間に合わせ9月上旬に各学校配付	印刷製本せずに、HPIにアップして、自由に閲覧、ダウンロードして防災教育に活かしてもらう。	継続	
3	1	⑤	6		95	防災まちづくりモデル校区事業	モデル校区(小学校区)を選定し、学校(児童・PTA)と地域自治会(自主防災会)が、「タウンウォッチング」に基づく「防災コミュニティマップ」の作成、「防災学習会の開催」や地域が一体となった校区防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。	防災危機管理課	平成29年度実施校区:牟呂校区 牟呂小学校6年生と自治会・防災会等と一緒に防災コミュニティマップを作成し、5000部印刷製本して、児童・生徒、校区内各家庭に配布した。	平成30年度実施校区:津田校区、磯辺校区	継続	
3	1	⑤	7		95	防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	防災危機管理課	さらにアレルギー対応食品を増強した。	アレルギー対応食品を増強を継続していく。	継続	
3	1	⑤	7		95	防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	こども保健課	防災危機管理課と連携し、乳児のミルク・哺乳瓶等の備蓄を実施した。	防災危機管理課と連携し、乳児のミルク・哺乳瓶等の備蓄を実施する。	継続	防災危機管理課と連携し、乳児のミルク・哺乳瓶等の備蓄を実施する。
3	1	⑤	9		96	子どもの心のケア体制	災害後の生活の中で生じた心や体の不調などに対し、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	こども保健課	避難所開設時には、保健所の保健師を避難所に派遣し、避難者の心身のケアを支援する体制を整える。	避難所開設時には、保健所の保健師を避難所に派遣し、避難者の心身のケアを支援する体制を整える。	継続	避難所開設時には、保健所の保健師を避難所に派遣し、避難者の心身のケアを支援する体制を整える。
3	1	⑤	9		96	子どもの心のケア体制	災害後の生活によりストレス症状を抱える乳幼児に対する在園中のケアについて、保育園等への支援や助言を行います。	保育課	こども保健課や教育委員会との連携を図りつつ、保育所等への支援や助言の方法について検討する。	こども保健課や教育委員会との連携を図りつつ、保育所等への支援や助言の方法について検討する。	継続	引き続き、災害時を想定した、保育所等への支援や助言の方法について検討していくことで、被災時に備える。
3	1	⑤	9		96	子どもの心のケア体制	災害後の生活が原因で生じた子どものストレス症状に対して心理カウンセラー等と連携し、個々の症状に応じた最適なケアを受けることができるように支援します。保護者に対しては、ストレス症状に関する知識を提供します。	学校教育課	・教職員対象の研修の中で、心のケアについて取り扱う。 ・災害後の子どもの心のケアの具体的な内容について、心理カウンセラー等から助言を受けるように努める。	・教職員対象の研修の中で、心のケアについて取り扱う。 ・災害後の子どもの心のケアの具体的な内容について、心理カウンセラー等から助言を受けるように努める。	継続	
3	1	⑤	10		96	安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所となった学校や広域避難場所の公園において遊びのスペースを提供できるように努めます。さらに、こども未来館と交通児童館の早期開館に努めます。	こども未来館	防災訓練の実施。	防災訓練の実施、指定管理者と市との役割の確認	継続	防災訓練の実施、指定管理者と市との役割の確認
3	1	⑤	10		96	安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所となった学校や広域避難場所の公園において遊びのスペースを提供できるように努めます。さらに、こども未来館と交通児童館の早期開館に努めます。	公園緑地課	広域避難場所の公園の施設(遊具等)の維持管理を実施。	広域避難場所の公園の施設(遊具等)の維持管理を実施する。	継続	
3	1	⑤	10		96	安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所となった学校や広域避難場所の公園において遊びのスペースを提供できるように努めます。さらに、こども未来館と交通児童館の早期開館に努めます。	教育政策課	小学校1校において大型木製遊具の更新を行う。	大型木製遊具の更新は無し(県補助打ち切りのため)	縮小	補助等はないが、大型遊具の更新については検討していきたい。
3	2	①	1		98	児童扶養手当・豊橋市母子父子福祉手当	ひとり親家庭等に手当を支給します。	こども家庭課	・8月に現況届受付実施 ・4月、8月、12月に定期支払い	・8月に現況届受付実施。 ・4月、8月、12月に定期支払い。	拡大	・8月に現況届受付実施予定。 ・制度改正により支払期が変更となるため、制度周知に努める。 平成31年度 4月、8月、11月予定。 平成32年度以降 1月、3月、5月、7月、9月、11月予定。
3	2	①	2		98	母子家庭等就業支援事業	ひとり親家庭の父又は母を対象に、就業支援講座の開催や、就業相談の実施、看護師資格取得など高等職業訓練や自立支援教育訓練の給付を行い、ひとり親の就業を支援し、自立を促します。	こども家庭課	就業支援センターでの就業支援や母子父子自立支援員による就労支援、自立に向けた職業訓練や資格取得のための給付を実施する。	就業支援センターでの就業支援や母子父子自立支援員による就労支援、自立に向けた職業訓練や資格取得のための給付を実施している。	継続	就業支援センターでの就業支援や母子父子自立支援員による就労支援、自立に向けた職業訓練や資格取得のための給付を実施する。
3	2	①	3		98	母子・父子相談事業	母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の多様な相談に応じ、自立に必要な情報提供、助言、指導をします。また、生活支援講習会を開催し、生活の向上を図ります。	こども家庭課	ひとり親家庭の生活向上のための講習会を開催。 3回 延 20人	今年度も11/10、11/24、12/8にひとり親家庭の生活向上のための講習会を3回開催。	継続	秋から冬ごろにひとり親家庭の生活向上のための講習会を3回開催予定。講習会の内容は非常に優れているため、参加者増をするための手立てを行う。
3	2	①	4		98	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭に児童の進入学に必要な資金等の貸し付けを行います。	こども家庭課	子の大学等の修学にかかる資金等の貸付を実施。	子の大学等の修学にかかる資金等の貸付を実施	継続	子の大学等の修学にかかる資金等の貸付を実施
3	2	①	5		99	母子父子家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭と父母のいない子どもが診療を受けたとき、医療費の自己負担分を助成します。	こども家庭課	18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭の母又は父及びその児童の医療費を全額助成。	18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭の母又は父及びその児童の医療費を全額助成。	継続	18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭の母又は父及びその児童の医療費を全額助成継続。
3	2	①	6		99	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭で一時的に日常生活に支障が生じた場合に支援員を派遣し、生活の安定を図ります。	こども家庭課	利用申請待ちだが、利用見込はうすい	豊橋市母子福祉会に委託しており、市民からの利用申請待ちだが、利用見込はうすい	継続	シルバー人材センターに委託を変更予定。利用実績をつくる。

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
3	2	①	8	再掲 3-2-④	99	市営住宅の家賃減免	20歳未満の子どもの扶養している母子、父子世帯を対象に、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免します。	住宅課	件数 母子世帯 293世帯 父子世帯 7世帯 多子世帯 68世帯	件数 母子世帯 290世帯 父子世帯 5世帯 多子世帯 70世帯	継続	
3	2	①	9	再掲 3-2-④	100	ひとり親家庭への学習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。	こども家庭課	生活福祉課と共同運営。会場を豊校区市民館、カリオンビル、アイプラザの3つとし、増加傾向にある対象生徒に対応。	生活福祉課と共同運営。会場を従来の3会場に加え、7月から視聴覚教育センターも増設。	拡大	生活福祉課と4会場を共同運営。カリオンビル会場については対象児童を小学校4年生以上に拡大予定。
3	2	①	10		100	豊橋市母子福祉会との連携	親子交流事業等を通して母子家庭の母と子や母子家庭同士がコミュニケーションを深める機会を提供します。	こども家庭課	母子家庭等の電話相談や、委託による母子家庭交流会事業(年2回)を実施。	母子家庭等の電話相談や、委託による母子家庭交流会事業(年2回)を実施	継続	母子家庭等の電話相談や、委託による母子家庭交流会事業(年2回)を実施予定
3	2	①	11		100	母子生活支援施設入所事業	自立が困難な母子家庭、または母子家庭に準ずる家庭の母とその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた生活支援や子育て支援などのサポートを行います。	こども家庭課	様々な事情により入所が必要と認められた母子世帯を保護し、自立へ向けた支援を実施する。	様々な事情により入所が必要と認められた母子世帯を保護し、自立へ向けた支援を実施	継続	様々な事情により入所が必要と認められた母子世帯を保護し、自立へ向けた支援を実施予定
3	2	②	1		101	こども発達センター相談事業	子どもの発達や、子育ての不安等の悩みの相談や、保育園、幼稚園、学校などからの相談を受け付けます。また、他施設と連携しながら巡回相談や施設支援なども行います。	こども発達センター	相談件数 延 1,558件 障害児等療育支援事業 3施設 延1,862件	相談件数 延 1,600件 障害児等療育支援事業 3施設 延1,900件	継続	子どもの発達や、子育ての不安等の悩みの相談や、保育園、幼稚園、学校などからの相談を受け付けます。また、他施設と連携しながら巡回相談や施設支援なども行います。
3	2	②	2		101	こども発達センター診療事業	ことばや発達の遅れ、集団行動、対人関係の問題、運動器疾患の問題、聞こえに関する事、障害児歯科等、発達に関する一般的なことを医師が診察し、医師の指示のもとリハビリテーションを行います。	こども発達センター	診療・リハビリ人数 延 21,298人	診療・リハビリ人数 延 21,000人	継続	ことばや発達の遅れ、集団行動、対人関係の問題、運動器疾患の問題、聞こえに関する事、障害児歯科等、発達に関する一般的なことを医師が診察し、医師の指示のもとリハビリテーションを行います。
3	2	②	3		101	こども発達センター通園事業	概ね3歳までの発達に心配のある児童を対象に親子通園事業を、在宅の重症心身障害児を対象に重症心身障害児通園事業、在宅の重症心身障害児(者)を対象に日中一時支援事業を実施します。	こども発達センター	親子通園事業 延 6,381人 重症心身障害児通園事業 延 744人 重症心身障害児(者)日中一時支援事業 延 275人	親子通園事業 延 6,600人 重症心身障害児通園事業 延 700人 重症心身障害児(者)日中一時支援事業 延 250人	継続	概ね3歳までの発達に心配のある児童を対象に親子通園事業を、在宅の重症心身障害児を対象に重症心身障害児通園事業、在宅の重症心身障害児(者)を対象に日中一時支援事業を実施します。
3	2	②	4		101	障害者相談支援事業	障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行います。	障害福祉課	生活体験の場をより多くの障害者に利用してもらう周知していくほか、困難ケースについて検討する機会を増やすとともに相談支援事業所の業務の適正化を図った。	生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を継続して行う。(指定相談支援事業所へ委託)	継続	生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を継続して行う。(指定相談支援事業所へ委託)
3	2	②	5		102	発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めます。	障害福祉課	相談支援専門員や事業所職員に対し講座や事例検討会の開催等支援を継続。さらに、保護者や関係機関へ対象を拡大し、愛知県障害者相談支援体制整備事業を活用した講演会を開催し、地域での発達障害者への理解を促す支援を実施した。	相談支援専門員や事業所職員に対し講座や事例検討会の開催等支援を継続していく。	継続	引き続き、相談支援専門員や事業所職員に対し講座や事例検討会の開催等支援を継続していく。
3	2	②	5	102	こども発達センター			発達障害児の早期発見や相談、指導、専門機関への紹介などを行い、専門スタッフの養成や親への理解促進を図った。	発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介などを行い、専門スタッフの養成や親への理解促進を図ります。	継続	発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介などを行い、専門スタッフの養成や親への理解促進を図ります。	
3	2	②	5	102	学校教育課			特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援教育に対する理解を深める機会や研修会を設定する。	特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援教育に対する理解を深める機会や研修会を、市内各校と特別支援学校相互に設定する。	継続		
3	2	②	6		102	障害児保育	就労などによって家庭で保育できない、中程度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施します。	保育課	・認定こども園、民間保育園、公立保育園の計42か所(指定園32園、実施園10園)で実施。	・認定こども園、民間保育園、公立保育園の計44か所(指定園33園、実施園11園)で実施。	継続	指定園の拡大・加配保育士の増員に取り組んでいるが、慢性的な保育士不足の中、同様の対応が継続できるか懸念がある。また、対象児の受入れ増に伴い、通常の保育への支障が心配される園も増えつつあるため、引き続き、障害児保育の指定園を拡大・加配保育士の充足に取り組んでいくとともに、課題解決のための方策も検討していく。
3	2	②	7		102	児童発達支援センター(高山学園)の運営	知的障害や発達障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。	保育課	高山学園の受入児童数を増加させるとともに、地域の障害児やその家族を対象とした相談支援を充実させた。	知的障害や発達障害のある就学前児童に自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援するとともに、地域の障害児やその家族を対象とした相談支援を充実させる。	継続	知的障害や発達障害のある就学前児童に自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援するとともに、地域の障害児やその家族を対象とした相談支援を充実させる。
3	2	②	8		102	小・中学校における特別支援教育	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて保護者の理解を得ながら適切な教育的支援を行う「特別支援教育」を実施します。	学校教育課	研修会、学校訪問に加え、各校からの相談に関係機関とも連携をとりながら、適切な支援を検討し、特別支援教育の理念の浸透に努め、教育的支援の充実を図った。	研修会、学校訪問に加え、各校からの相談に関係機関とも連携をとりながら、適切な支援を検討し、特別支援教育の理念の浸透に努め、教育的支援の充実を図る。	継続	
3	2	②	9		103	くすのき特別支援学校の運営	知的障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援します。	教育政策課	・くすのき相談センターによる地域支援事業の充実 ・職業コースから「産業科」への移行準備 ・関係機関との連携強化による就労先の開拓や、就労相談体制の充実	・くすのき相談センターによる地域支援事業の実施 ・関係機関との連携強化による就労先の開拓。就労相談体制の充実 ・「スマイルカフェ」「くすのきトマトの販売」など、地域に開かれた活動の充実	継続	・くすのき相談センターによる地域支援事業は引き続き実施する ・関係機関との連携強化による就労先の開拓や、就労相談体制は今後も充実を図っていく
3	2	②	10		103	介護給付事業	身体・知的障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行います。	障害福祉課	身体・知的障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、外出時に移動その他の支援を行う行動援護、介護する家族を支援する短期入所、日中の活動を支援する生活介護などの介護給付費事業を適切に行った。	身体・知的障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、外出時に移動その他の支援を行う行動援護、介護する家族を支援する短期入所、日中の活動を支援する生活介護などの介護給付費事業を行う。	継続	身体・知的障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、外出時に移動その他の支援を行う行動援護、介護する家族を支援する短期入所、日中の活動を支援する生活介護などの介護給付費事業を行う。
3	2	②	11		103	障害児自立支援医療(育成)給付	身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等を給付します。	こども保健課	国の制度に基づき継続実施 ＜給付実績＞実人員:85人	国の制度に基づき継続実施	継続	国の制度に基づき継続実施
3	2	②	12		103	重症心身障害児(者)短期入所利用支援事業	愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行うことで、短期入所の利用を援助します。	障害福祉課	県及び本市の制度に基づき、適正に補助を行った。	県及び本市の制度に基づき、適切に補助を行う。	継続	県及び本市の制度に基づき、適正に補助を行う。
3	2	②	13		104	障害児福祉手当	20歳未満の重度心身障害児に世帯の所得に応じて福祉手当を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	障害福祉課	国の制度に基づき、適正に申請処理をした。	国の制度に基づき、適切に申請処理をする。	継続	同様に国の制度に基づき、適正に申請処理をする。

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
3	2	②	14		104	特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している保護者に世帯の所得に応じて特別児童扶養手当を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	障害福祉課	県の制度に基づき、適正に申請処理をした。	県の制度に基づき、適切に申請処理をする。	継続	同様に県の制度に基づき、適正に申請処理をする。
3	2	②	15		104	心身障害高校生奨学金、入学準備金	心身に障害のある高校生や盲・ろう・特別支援学校の高等部の生徒に対し、世帯の所得に応じて奨学金を支給します。また、高校や盲・ろう・特別支援学校に進学する場合に、世帯の所得に応じて入学準備金を支給します。	障害福祉課	昨年度の実績校・豊橋市内の高校へ案内通知送付・広報とよはしにより周知を図り、制度に基づき適正に支給決定をした。	昨年度の実績校・豊橋市内の高校へ案内通知送付・広報とよはしにより周知を図り、制度に基づき適正に支給決定をする。	継続	同様に昨年度の実績校・豊橋市内の高校へ案内通知送付・広報とよはしにより周知を図り、制度に基づき適正に支給決定をする。
3	2	②	16		104	障害児通所支援事業	未就学の児童に対し集団生活への適応訓練等を提供する児童発達支援、就学している児童に対し生活能力向上に必要な支援等を提供する放課後等デイサービス、施設職員へ専門的な支援を行う保育所等訪問支援を実施します。	障害福祉課	引き続き放課後等デイサービスの体制整備を図るとともに、特別支援学校・支援級と事業所の連携が図りやすくなるよう教育政策課と連携した。	放課後等デイサービスの体制整備を図るとともに、小学校・中学校と事業所の連携が図りやすくなるよう「つながるファイル」を活用し、福祉と教育の連携を図る。	継続	放課後等デイサービスの体制整備を図るとともに、小中学校と事業所の連携が図りやすくなるよう「つながるファイル」の見直しを行い、福祉と教育の連携を進める。
3	2	③	1		106	外国人母子保健相談	妊産婦・乳幼児の育児に関する悩みについて、言葉の壁がないよう、通訳を配置し、個々に応じた支援を実施します。	こども保健課	予約制の相談の継続とともに、家庭訪問・健診・電話等を含めて、外国人の相談の充実 ＜実施人数＞実人数：12人、延べ人数：14人	予約制の相談の継続とともに、家庭訪問・健診・電話等を含めて、外国人の相談の充実	継続	予約制の相談の継続とともに、家庭訪問・健診・電話等を含めて、外国人の相談の充実
3	2	③	2		106	外国人相談事業	ポルトガル語、スペイン語、英語などにより、子育て支援を始めとした市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援します。	多文化共生・国際課	ポルトガル語相談件数3,041件 英語通訳件数：63件 タガログ語通訳件数：91件	継続実施	継続	継続実施
3	2	③	3		106	外国語版子育て情報ハンドブックの発行	外国人の保護者に子育て情報を提供できるよう、子育て支援事業をとりまとめた情報冊子を外国語で作成します。	こども未来政策課	外国語版ハンドブックの作成から、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の多言語翻訳が可能な形で公開、運用し、周知のための外国語版「育なび」のチラシを作成した。	子育て支援情報ポータルサイト「育なび」を多言語翻訳が可能な形で公開、運用している。	継続	外国の方が情報を入手しやすいよう周知に努めるとともに、ポータルサイトの改良に努める。
3	2	③	4		106	プレスクール事業	ブラジル人託児所や外国人集住地域に在住する就学前児童に対して、定期的な日本語教室や日本の小学校の習慣を学ぶ機会を提供することで円滑な学校生活を支援します。	多文化共生・国際課	岩田団地、西部住宅、金田住宅の集会所を利用しプレスクールを実施。参加者計28名 岩田団地 平成30年1月6日から平成30年3月24日(計11回) 西部住宅 平成30年1月11日から平成30年3月22日(計10回) 金田住宅 平成30年1月6日から平成30年3月24日(計11回)	外国人集住地区である岩田団地、西部住宅、柳原住宅の3か所の集会所にて、11月から3月まで週1回実施予定。	継続	継続実施
3	2	③	5		107	外国人児童保育円滑化事業	外国人児童・保護者を対象に、通訳を介して保育に関する情報の提供や相談、指導を行い、保育園、認定こども園への円滑な適応とコミュニケーション機会を提供します。	保育課	補助事業から、各園自主事業に変更。		完了	
3	2	③	6		107	海外協力交流研修員受入事業	ブラジルの教職員を研修生として受け入れ、ブラジル人児童・生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知します。	多文化共生・国際課	ブラジル・パラナヴァイ市より教職員を1名受け入れ、ブラジル人児童生徒への教育支援やパラナヴァイ市との交流の促進を図った。またフィリピン・ビレーリャ市より行政職員を1名を受け入れ、増加するフィリピン人市民への情報発信など多文化共生の促進を図った。 受入期間：平成29年7月6日～11月20日	ブラジル・パラナヴァイ市より教職員を1名受け入れ、ブラジル人児童生徒への教育支援やパラナヴァイ市との交流の促進を図った。 受入期間：平成30年7月5日～11月20日	継続	継続実施
3	2	③	7		107	外国人児童の子どものアフターサマースクール事業	外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みに、日本語や学習の習得が進むよう支援を行います。	多文化共生・国際課	集住地域の小学校9校区で計59回実施。	集住地域の小学校9校区で実施。	継続	継続実施
3	2	③	9		108	子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語通訳を配置します。	こども家庭課	外国人(主にブラジル人)への円滑な窓口対応等のため、ポルトガル語通訳子育て支援嘱託員を1名配置	外国人(主にブラジル人)への円滑な窓口対応等のため、ポルトガル語通訳子育て支援嘱託員を1名配置	継続	外国人(主にブラジル人)への円滑な窓口対応等のため、ポルトガル語通訳子育て支援嘱託員を1名配置
3	2	④	1		109	生活困窮世帯及び生活保護世帯への学習支援事業	生活に困窮する世帯及び生活保護世帯の中学生、高校生を対象に、学習支援を実施します。	生活福祉課	こども家庭課と共同運営。豊校区市民館、カリオンビル、アイブラザ豊橋の市内3会場で実施し、延べ参加人数613人であった。	こども家庭課と共同運営。豊校区市民館、カリオンビル、アイブラザ豊橋、視聴覚教育センターの市内4会場で実施し、延べ参加人数700人の見込み。	拡大	対象者を小学校4年生～高校3年生まで拡充の予定。(平成30年度は中学1年生～高校3年生まで)
3	2	④	3		109	助産施設入所事業	経済的な理由により入院助産を受けることが難しい妊婦が安心して出産できるよう、助産施設で受け入れます。	こども家庭課	保健上必要があるにもかかわらず経済的事情などから入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、安全な出産を支援する。	保健上必要があるにもかかわらず経済的事情などから入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、安全な出産を支援する	継続	保健上必要があるにもかかわらず経済的事情などから入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、安全な出産を支援する
3	2	④	5		110	保育料の免除	生活保護家庭及び市民税非課税のひとり親家庭について、保育料を免除します。	保育課	前年度の取組に加えて、すべての非課税世帯について保育料を無料とした。	前年度に引き続き、保育料の免除を実施する。	継続	前年度に引き続き、保育料の免除を実施する。 10月からの幼児教育無償化に伴い、実費徴収化される副食費についても、保護者の負担増とならないようにする。
3	3	①	1		112	妊娠期の保健・医療	妊娠前から母子の健康管理を行うために、妊娠届出のあった妊婦に母子健康手帳及び健康診査受診票の交付を行います。	こども保健課	妊娠中から医療機関と保健所が連携した支援の充実及び定期的な連絡会の開催 妊娠期の保健所から医療機関への連絡票の実施	妊娠中から医療機関と保健所が連携した支援の充実及び定期的な連絡会の開催 妊娠期の保健所から医療機関への連絡票の実施	継続	妊娠中から医療機関と保健所が連携した支援の充実及び定期的な連絡会の開催 妊娠期の保健所から医療機関への連絡票の実施
3	3	①	2		112	乳幼児健康診査	成長・発達の確認、疾病の早期発見とともに、育児の相談や指導を行います。	こども保健課	子育て支援をふまえた健診の充実 ＜乳児健康診査＞延べ受診者数：5,757人 ＜4か月児健康診査＞受診者数2,965人、受診率97.4% ＜1歳6か月児健康診査＞受診者数3,116人、受診率96.7% ＜3歳児健康診査＞受診者数3,098人、受診率96.0%	子育て支援をふまえた健診の充実	継続	子育て支援をふまえた健診の充実
3	3	①	5		113	不妊治療費補助	特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を補助し、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。	こども保健課	継続実施 ＜交付実績＞ ・特定不妊治療費補助金：実人数：240人、延べ人数：406人 ・一般不妊治療費補助金：実人数：110人、延べ人数：117人	継続実施	継続	継続実施
3	3	①	6		113	産婦・新生児訪問指導	助産師が産後間もない家庭を訪問し、産後の健康管理や育児等について相談を行うことで、育児の不安軽減を図ります。	こども保健課	授乳指導等の希望者に対して産婦・新生児に助産師が訪問を実施。 ＜訪問者数＞156人	授乳指導等の希望者に対して産婦・新生児に助産師が訪問を実施。	継続	授乳指導等の希望者に対して産婦・新生児に助産師が訪問を実施。
3	3	①	7		113	未熟児・ハイリスク児等訪問指導	低出生体重児や未熟児、支援を必要とする乳幼児の保護者に対し、育児の不安軽減や子どもの健全な発育、発達のために訪問指導を行います。	こども保健課	継続実施 妊娠期からの支援実施 ＜訪問者数＞実人数：1,593人、延べ人数：3,761人、同道：584件	継続実施 妊娠期からの支援実施	継続	継続実施 妊娠期からの支援実施
3	3	①	8		113	パパママ教室	安心して子育てができるよう、妊娠、出産、育児に必要な知識を身につけるとともに、親同士の交流などを行います。	こども保健課	産前・産後サポート事業の参加型として、若年妊産婦・35歳以上の妊産婦への集団形式での相談支援や交流へ移行 ＜実施状況＞ ・ティーンズマタニティクラス：4回、延べ参加者数：35人 ・プレママカフェ、OB会：6回、延べ参加者数：140人	産前・産後サポート事業の参加型として、若年妊産婦・35歳以上の妊産婦への集団形式での相談支援や交流へ移行	完了	

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
3	3	①	9		114	未熟児養育医療給付	養育のため入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療費等の給付を行います。	子ども保健課	国の制度に基づき継続実施 ＜給付実績＞実人員:73人	国の制度に基づき継続実施。	継続	国の制度に基づき継続実施。
3	3	①	10		114	小児慢性特定疾病医療給付	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等に対し、医療費等の給付を行います。	子ども保健課	国の制度に基づき継続実施。対象疾病が追加され722疾病 ＜給付実績＞実人員:301人	国の制度に基づき継続実施。	継続	国の制度に基づき継続実施。
3	3	①	11		114	女性の健康支援事業	全ての女性が自ら望んだ時に妊娠、出産ができるように、妊娠、生殖補助医療、避妊に関する知識の普及を行います。また、女性特有な心身の不調及び婦人科疾患等の予防を目的としたセルフケア教育を行います。	子ども保健課	青年期に携わる教員や保護者に対して、妊孕性や避妊についての講演を実施 ＜実施状況＞ ・青年期:17回、延べ人数:1,044人 ・成人期:6回、延べ人数:210人 ・産婦:5回、延べ人数:114人	青年期に携わる教員や保護者に対して、妊孕性や避妊についての講演を予定	継続	青年期に携わる教員や保護者に対して、妊孕性や避妊についての講演を予定
3	3	①	12		114	風しん抗体検査・風しん予防接種	妊娠を予定又は希望する女性と配偶者及び同居者、風疹抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に、風疹抗体検査費用を助成するほか、風疹ワクチン予防接種対象者に対し接種費用の一部を助成します。	健康政策課	検査者 473人 接種人数 574人	H29年度より増加	継続	
3	3	②	1		115	離乳食講習会	乳児を持つ保護者等を対象に、基本的な離乳食の作り方、与え方について講習会を実施することで、生活習慣の基盤をつくらせることができるよう支援します。	子ども保健課	離乳食(初期講座)24回(中期講座)12回 NPOと連携し子育て広場等で教育を推進 ＜実施状況＞ ・初期講座:24回、人数:646人 ・中期講座:12回、人数:229人	離乳食(初期講座)24回(中期講座)12回 初期講座をコープあいちに委託	継続	離乳食(初期講座)24回(中期講座)12回 初期講座をコープあいちに委託
3	3	②	2		115	予防接種の実施	学校保健、医療機関などとも連携し、情報の提供と保護者への積極的な働きかけを行いながら予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全に予防接種事業を実施します。	健康政策課	接種率 95.0%	H29年度と同程度	継続	
3	3	②	3		115	保育園における食育の推進	保育園、認定こども園において、食事を通して、規則正しい食生活、食事づくり、食べ物に対する興味を持つことなどを通して、園児が楽しく食べる子どもに成長するよう、保育園職員を対象に「食育」に関する研修や意見交換会などを開催します。	保育課	年3回給食担当者研修会を開催し、主任保育士及び調理員を対象に意見交換会を実施。また、栄養士による食に関する講話を実施。	年3回給食担当者研修会を開催し、主任保育士及び調理員を対象に意見交換会を実施。また、栄養士による食に関する講話を実施。	継続	継続して実施する。
3	3	②	4		115	食育・食農教育の推進	学校給食等を通して地産地消など、食育・食農教育の大切さを普及していきます。	保健給食課	豊橋産農産物であるキャベツ・次郎柿・ミニトマト・大葉の4品目の農業体験について、学校の近隣で農業体験ができない4校で継続実施	豊橋産農産物であるキャベツ・次郎柿・ミニトマト・大葉の4品目の農業体験について、学校の近隣で農業体験ができない4校で平成28年度から3年間継続実施	継続	
3	3	②	5		116	学校保健連携事業	出前講座や学校保健委員会などの機会を捉え、学校と協働での健康づくりを進めていきます。	子ども保健課	小中学校と連携。タバコや食に関する要望が高く継続的に実施各学校にDVDを配布 ＜実施状況＞ ・タバコ:16校、実人数:1,023人 ・食:4校、実人数:297人 ・歯科:3校、実人数:217人	小中学校と連携 タバコや食に関する要望が高く継続的に実施	継続	小中学校と連携 タバコや食に関する要望が高く継続的に実施 タバコに関しては学校薬剤師会と連携を予定
3	3	②	6		116	フッ素洗口事業	年長児と小学生を対象に継続的にフッ素洗口を実施し、子どもをむし歯から守るとともに、むし歯予防意識の向上を図ります。	子ども保健課	小学校では全校実施。	小学校では全校実施。今後は実施学年の拡大に向けて調整。	継続	小学校では全校実施。今後は実施学年の拡大に向けて調整。
3	3	②	7		116	健康づくりの推進	禁煙・防煙を進めるとともに、健康づくりに関する意識啓発を進めます。また、各種健(検)診(がん検診、健康診査、歯科健康診査等)の大切さを周知し、受診率の向上を図ります。	健康政策課	とよはし健康マイレージ事業の実施 ・参加者数 2,052人	とよはし健康マイレージ参加者数 5,000人	継続	
4	1	①	1		119	はぐみんデーの周知	愛知県が、毎月19日を子育て応援の日「はぐみんデー」としてPRし、家庭、地域、職場で子育てについて考えるきっかけづくりを行います。	子ども未来政策課	市内各施設にリーフレットを置き、市民への周知啓発を行った。	市内各施設にリーフレットを置き、市民への周知啓発を行う。	継続	市内各施設にリーフレットを置き、市民への周知啓発を行う。
4	1	①	2	再掲 4-2-① 4-2-②	119	労働条件に関する制度等の啓発	市民や企業に対し、子育てをしながら働きやすい労働条件に関する法制度等について啓発を行い、労働条件の向上を図ります。	商工業振興課	広報とよはし、商工会議所メールマガジン、市ホームページを通じて各種労働条件に関する制度周知を図った。	広報とよはし、商工会議所メールマガジン、市ホームページを通じて各種労働条件に関する制度周知を図る。	継続	広報とよはし、商工会議所メールマガジン、市ホームページを通じて各種労働条件に関する制度周知を図る。
4	1	①	2	再掲 4-2-① 4-2-②	119			市民協働推進課	実施なし	実施予定なし	継続	企業向けの出前講座として募集しているが、申し込みがないため、講座開催に向け、積極的に周知に努める。
4	1	①	2	再掲 4-2-① 4-2-②	119			子ども未来政策課	企業向けイクボスセミナーや啓発パンフレットの配布を行った。	企業向けイクボスセミナーや啓発パンフレットの配布を行う。	継続	子育て応援企業を広く周知し、本市の様々な企業の取組みを啓発していく。
4	1	①	3	再掲 4-2-① 4-2-②	119	両立支援を充実させるための各種制度の周知	企業に対し、仕事と家庭の両立支援を充実させるため、労働環境改善に向けた各種制度の周知を図ります。	商工業振興課	ホームページ上でファミリーフレンドリー企業、子育て応援企業の登録を促した。	ホームページ上でファミリーフレンドリー企業、子育て応援企業の登録を促す。	継続	ホームページ上でファミリーフレンドリー企業、子育て応援企業の登録を促す。
4	1	①	3	再掲 4-2-① 4-2-②	119			市民協働推進課	他課と連携し、出前講座で周知を図った。	市内事業所に対し、本市の女性活躍に関する取組みを周知する。	継続	
4	1	①	3	再掲 4-2-① 4-2-②	119			子ども未来政策課	企業向けイクボスセミナーや啓発パンフレットの配布を行った。	企業向けイクボスセミナーや啓発パンフレットの配布を行う。	継続	子育て応援企業の募集に合わせ、これまでに子育て応援企業で表彰された企業の取組みを広く周知し、企業の労働条件向上の参考となるよう啓発していく。
4	1	①	4	再掲 4-2-①	119	家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発	男女共同参画社会を実現するため、市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めていきます。	市民協働推進課	ライフアップセミナーの開催	ライフアップセミナーの開催	継続	
4	1	①	6	再掲 4-2-②	120	子育て応援企業の認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援施策を推進します。また、認定企業のうち、特に優れた活動をしている企業を表彰します。	子ども未来政策課	子育て応援企業の募集と、3年ごとの認定更新を行った。更新企業については、3年前と比較して、新たに取り組みを増やした企業が多く、子育て応援企業に認定されたことで意識が高まったという意見も多く聞かれた。	・子育て応援企業の募集と、3年ごとの認定更新を行う。 ・子育て応援企業の周知のため、11月に子育て応援フェスを協働開催した。	継続	・子育て応援企業の募集と、3年ごとの認定更新を行う。 ・子育て応援企業の周知のため、子育て応援フェスを協働開催する。

基本 目標	施 策 の 方 向	推 進 策 の 方 向	再 掲	再 掲 番 号	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	平成29年度の実績	平成30年度の見込	平成31年度の方向性(平成30年度と比較)	
											施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入してください)
4	1	②	5	再掲 4-1-③	122	子育てサポーターの養成	子ども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し各種養成講座を開催します。また、新たな参加者を募集するためPRを進めます。	子ども未来館	養成講座・フォローアップ講座・交流会を同様に開催するが、交流会では各サークル間の情報交換や交流を主体とした内容に変更。引き続き若い世代のサポーター発掘に努めた。	養成講座・フォローアップ講座・交流会を同様に開催し、交流会では各サークル間の情報交換や交流を充実。引き続き若い世代のサポーター発掘に努めていく。	継続	養成講座・交流会は同様に開催し、フォローアップ講座は、サポーターの従事年数が長くなってきたため、回数を増やし、充実させていく。また、新規サポーターを発掘していく。
4	1	②	6		122	読み聞かせボランティアの養成	中央図書館、市民館などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを通して本への興味を起こさせるためのボランティアを養成します。	図書館	読み聞かせボランティア育成講座(全6回)を開催した。受講者7人(内ボランティア参加者6人)。	読み聞かせボランティア育成講座(全6回)を開催し、受講者には読み聞かせボランティアとして活動してもらう。	継続	読み聞かせボランティアに興味のある方を対象に講座を開催し、読み聞かせボランティアの育成に努める。
4	1	②	7		122	PTA活動の推進	児童生徒の健全な育成を図るため、市内各地域のPTA活動が活発に行えるよう、各小中学校PTAの連絡協議会の運営を支援し、相互の連絡、提携、協調を図ります。	生涯学習課	豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業(各小中学校PTA代表者が参加する代表者研修会、市内12ブロックのPTAが参加するブロック交流会、広報紙「PTAとよはし」の発行等)への指導・助言及び支援。 三河小中学校PTA連絡協議会の研究発表大会・総会等の豊橋市での開催を支援。	豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業(各小中学校PTA代表者が参加する代表者研修会、市内12ブロックのPTAが参加するブロック交流会、広報紙「PTAとよはし」の発行等)を支援する。 愛知県小中学校PTA連絡協議会の日本PTA東海北陸ブロック愛知大会の豊橋市での分科会開催開催を支援した。	継続	継続して実施する。
4	1	②	8		122	子ども会活動の推進	子どもたちが集団活動を通じて心身をきたえ、社会生活を営むための基本的マナーやルールを身につけるために、地域の育成者が行う子ども会活動の推進を支援します。	生涯学習課	豊橋市子ども会連絡協議会が実施する子ども会の育成者を対象としたセミナー、役員を対象とした研修会等について、その活動を支援。	豊橋市子ども会連絡協議会が実施する子ども会の育成者を対象としたセミナー、役員を対象とした研修会等について、その活動を支援する。	継続	継続して実施する。
4	1	③	1		124	子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。	子ども未来政策課	平成29年6月に広告入り子育て情報ハンドブックを子育て団体と協働して作成し、発行した。	広告入り子育て情報ハンドブックを子育て団体と協働して作成し、発行した。	継続	広告入り子育て情報ハンドブックを子育て団体と協働して作成し、発行する。
4	1	③	1		124			子ども未来館	子育てプラザでの相談や情報コーナーで子育て支援団体に関する情報を提供した。	子育てプラザでの相談や情報コーナーで子育て支援団体に関する情報を提供する。	継続	子育てプラザでの相談や情報コーナーで子育て支援団体に関する情報を提供する。
4	1	③	2		124	子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。	子ども未来政策課	ファミリー・サポート・センターの会員向けにフォローアップ講座を実施。また、平成28年度から援助会員及び両方会員向けのスキルアップ講座を実施し、さらなる資質向上に努めた。	ファミリー・サポート・センターの会員向けにフォローアップ講座を行う。また、援助会員及び両方会員向けのスキルアップ講座を実施し、さらなる資質向上に努める。	継続	ファミリー・サポート・センターの会員向けにフォローアップ講座を行う。また、援助会員及び両方会員向けのスキルアップ講座を実施し、さらなる資質向上に努める。
4	1	③	2		124			子ども未来館	子育てサポーター養成講座への参加を子育て支援団体からも受け入れた。	子ども相談連絡会の充実により子育て支援団体の育成を図る。	継続	子ども相談連絡会の充実により子育て支援団体の育成を図る。
4	1	③	2		124			市民協働推進課	市民活動団体に対して、市民協働推進補助金の交付、市民活動プラザでの相談業務や情報提供、市民活動を盛り上げるイベントの開催、市民活動総合補償制度による支援などを行った。	市民活動団体に対して、市民協働推進補助金の交付、市民活動プラザでの相談業務や情報提供、市民活動を盛り上げるイベントの開催、市民活動総合補償制度による支援などを行う。	継続	
4	1	③	5		125	校区市民館のコミュニティーセンター機能の強化	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、NPO、ボランティア等地域で活動している各種団体が活動しやすい環境を整えます。	市民協働推進課	・網戸修繕を実施(19館) ・揚水ポンプ修繕を実施(5館) ・非常放送設備取替修繕を実施(4館) ・高根校区市民館の整備	・揚水ポンプ修繕を実施(7館) ・屋上防水修繕を実施(1館)	継続	地域の課題解決など、まちづくり活動の拠点施設として、校区市民館に対する地域住民のニーズが高いため、引き続き施設整備の充実を行う必要がある。
4	1	③	6		125	子育て支援団体と連携した児童虐待防止事業や子育て支援事業の推進	児童虐待防止対策や子育て支援について、専門的な知識や経験を持つ子育て支援団体と連携し、よりきめ細やかな事業の推進を図ります。	子ども若者総合相談支援センター	民間団体によるホームスタート事業の活用や子ども・若者総合相談窓口の委託化など連携した対応を拡充した。	NPO子育て支援団体とホームスタート事業を委託。年10家庭への支援依頼を見込む	継続	
4	2	①	4		128	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と子育てが両立できるよう講演会や交流会を実施し、子育ての大切さを啓発します。また、企業内においてワーク・ライフ・バランスや家庭教育など学習機会を提供します。	子ども未来政策課	パパママ子育て講座として、就学前の子どもと父親による体験型講座を開催した。	愛知県と共催により、イクメンを育てるための施設スタッフ研修を行う。	継続	愛知県と共催により、イクメンを育てるための施設スタッフ研修を行う。
4	2	①	4		128			市民協働推進課	11/15県内一斉ノーマルデー該当啓発に参加	11/21県内一斉ノーマルデー該当啓発に参加	継続	
4	2	①	4		128			商工業振興課	・ホームページ上でファミリーフレンドリー企業、子育て応援企業の登録を促した。 ・県ノーマルデー街頭啓発に参加した。 ・企業向けに「女性を活かす職場づくり講座」を開催(連続3回講座7社参加)、参加企業のうち希望2社への個別相談を実施した。	・ホームページ上でファミリーフレンドリー企業、子育て応援企業の登録を促している。 ・県ノーマルデー街頭啓発に参加した。 ・企業向けに「働きやすい職場へ対応＆発信力UPセミナー」を開催(単発3講座 申込20社)、参加企業のうち希望2社への個別相談を実施している。	継続	・ホームページ上でファミリーフレンドリー企業、子育て応援企業の登録を促す。 ・県ノーマルデー街頭啓発に参加予定 ・企業向けに、働きやすい職場づくりに関するセミナー(単発3講座)を開催予定
4	2	①	4		128			生涯学習課				完了
4	2	①	8		129	子育て中の女性の再就職支援	マザーズハローワークや愛知県と連携し、子育て中の女性の再就職支援を行います。	子ども未来政策課	マザーズハローワークとの共催により、子育てしながら就職を希望する女性を対象とした、託児付のパソコンセミナーを開催。	マザーズハローワークとの共催により、子育てしながら就職を希望する女性を対象とした、託児付のパソコンセミナーを開催する。	継続	マザーズハローワークとの共催により、子育てしながら就職を希望する女性を対象とした、託児付のパソコンセミナーを開催する。
4	2	①	8		129			商工業振興課	・企業向けに「女性を活かす職場づくり講座」を開催(連続3回講座7社参加)、参加企業のうち希望2社への個別相談を実施した。	・企業向けに「働きやすい職場へ対応＆発信力UPセミナー」を開催(単発3講座 申込20社)、参加企業のうち希望2社への個別相談を実施している。	継続	・企業向けに、働きやすい職場づくりに関するセミナー(単発3講座)を開催予定
4	2	①	8		129			市民協働推進課	・女性向けの再就職に関する無料相談の開催 ・女性向けの再就職に関する連続講座の開催	女性向け再就職支援事業の実施(無料相談、連続講座、企業との意見交換会)	継続	
4	2	①	9		130	結婚支援事業	未婚者を対象に、結婚や家庭、子育てについて考えるきっかけづくりや出会いの機会を提供する事業を行います。	子ども未来政策課	未婚の男女の出会いを支援するセミナー、結婚相談会、婚活サポーターの養成、大学生を対象としたライフデザインセミナーなどの結婚支援事業を行った。	未婚の男女の出会いを支援するセミナー、結婚相談会、婚活サポーターの養成、大学生を対象としたライフデザインセミナーなどの結婚支援事業を行う。	継続	未婚の男女の出会いを支援するセミナー、結婚相談会、婚活サポーターの養成、大学生を対象としたライフデザインセミナーなどの結婚支援事業を行う。
4	2	②	3		131	子育て家庭優待事業(はぐみんカード)	子育て世帯が協賛店舗で様々なサービスが受けられる子育て家庭優待事業を愛知県と協働で行います。	子ども未来政策課	広報、子育て情報支援ポータルサイト「育なび」などを活用し、はぐみんカードのPRを行った。	広報、子育て情報支援ポータルサイト「育なび」などを活用し、はぐみんカードのPRを行う。	継続	広報、子育て情報支援ポータルサイト「育なび」などを活用し、はぐみんカードのPRを行う。

変更の内容	経緯・理由	該当 ページ
<p>2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策</p> <p>【(1) 教育・保育事業】</p> <p>国の基本指針に基づき、教育・保育の確保方策の数値を変更する。</p>	<p>2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策</p> <p>【(1) 教育・保育事業】</p> <p>当市では児童数の増加は見込まれないが、女性の就業率の向上により2号～3号のニーズが今後高まることが想定されるため、利用定員の拡充を進めている。平成31年度については、量の見込みに変更はないが、確保方策を利用定員の拡充に合わせて見直した。</p>	138 p
<p>3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <p>【(2) 放課後児童クラブ】</p> <p>国の基本指針に基づき、放課後児童クラブの量の見込みの見直しを行うとともに、確保方策の数値を変更する。</p>	<p>3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <p>【(2) 放課後児童クラブ】</p> <p>市全域としては児童数の増加は見込まれないが、女性の就業率の向上及び高学年児童の利用率の上昇等により、定員が不足している区域について、量の見込み及び確保方策を見直している。</p> <p>しかしながら、第1、第3、第4区域については、児童数の増加や共働き世帯の増加により、児童クラブの利用ニーズが特に高いが、児童数の増加により学校の空き教室の確保が難しくなっている。今後も、地域で利用可能な施設の確保に努めながら、利用ニーズに対応できるよう引き続き定員の拡充について検討していく。</p>	151 p
<p>【(5) 地域子育て支援拠点事業】</p> <p>事業概要について、新たに実施している施設を追加する。</p>	<p>【(5) 地域子育て支援拠点事業】</p> <p>地域子育て支援センターとつどいの広場について、新たに実施している施設を追加した。</p>	158 p
<p>【(6) 一時預かり】</p> <p>①幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり事業</p> <p>確保方策の数値を変更する。</p> <p>②保育園における未就園児を対象とした一時預かり事業</p> <p>確保方策の数値を変更する。</p>	<p>【(6) 一時預かり】</p> <p>①幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり事業</p> <p>保育園から認定こども園への移行などに伴い、新たに事業を開始する施設を確保方策に加えた。</p> <p>②保育園における未就園児を対象とした一時預かり事業</p> <p>平成31年度より公設にて新たな一時預かり事業を1か所増やすことから確保方策に加えた。</p>	162 p

<p>【(9) 妊産婦健康診査】 産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後 2 週間の出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成する。</p>	<p>【(9) 妊産婦健康診査】 「母子保健医療対策総合支援事業の実施について」の一部改正により（子発 0328 第 1 号 平成 30 年 3 月 28 日 厚生労働省子ども家庭局長通知）国の補助事業となったため追加した。</p>	168 p
<p>【(10) 乳幼児家庭全戸訪問事業】 乳児家庭全戸訪問事業の実施体制に保健師、助産師を加える。</p>	<p>【(10) 乳幼児家庭全戸訪問事業】 乳児家庭全戸訪問事業の充実のため、実施体制に保健師、助産師を加える。併せて出生数の減少に伴い、訪問対象者数及び訪問実施数を見直した。</p>	169 p
<p>【(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業】 量の見込みの数値を変更する。</p>	<p>【(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業】 平成 31 年度の入園予定児童のうち、本事業の対象として見込まれる児童数を量の見込みとするように見直した。</p>	173 p

「豊橋市子ども・子育て支援事業計画」変更内容一覧

改正後	改正前
-----	-----

P138
 第 6 章 豊橋市の子ども・子育て支援環境の整備
 2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策
 (1) 教育・保育事業

【量の見込み及び確保方策】
 ～略～

また、施設の選択肢を広げるため、認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育園が円滑に移行できるよう支援し、平成 27 年度 7 か所（既設の認定こども園 2 か所含む）、平成 28 年度 2 か所、平成 29 年度 5 か所、平成 30 年度 4 か所、平成 31 年度 1か所の整備を計画しています。

< 市全域 >

区分		平成 31 年度				
		3～5 歳		1・2 歳	0 歳	
		の 学 校 教 育	性 あ り の 必 要	性 あ り の 必 要	性 あ り の 必 要	
		1 号	2 号	3 号		
①量の見込み	利用人数(人)	4,196	5,680	2,770	720	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	<u>6,335</u>	<u>6,055</u>	<u>2,929</u>	<u>731</u>
	地域型保育事業	0	0	0	0	
②-①		<u>2,139</u>	<u>375</u>	<u>159</u>	<u>11</u>	

P 138
 第 6 章 豊橋市の子ども・子育て支援環境の整備
 2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策
 (1) 教育・保育事業

【量の見込み及び確保方策】
 ～略～

また、施設の選択肢を広げるため、認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育園が円滑に移行できるよう支援し、平成 27 年度 7 か所（既設の認定こども園 2 か所含む）、平成 28 年度 2 か所、平成 29 年度 5 か所、平成 30 年度 4 か所、平成 31 年度 2 か所の整備を計画しています。

< 市全域 >

区分		平成 31 年度				
		3～5 歳		1・2 歳	0 歳	
		の 学 校 教 育	性 あ り の 必 要	性 あ り の 必 要	性 あ り の 必 要	
		1 号	2 号	3 号		
①量の見込み	利用人数(人)	4,196	5,680	2,770	720	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	6,350	6,064	2,898	728
	地域型保育事業	0	0	0	0	
②-①		2,154	384	128	8	

< 区域別 >

【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		の み	学 校 教 育	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	400	660	290	75	
②確保方策	利用 定員	565	<u>666</u>	<u>313</u>	81	
	(人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	0	0	0	0
②-①		165	<u>6</u>	<u>23</u>	6	

【第2区域：北部・前芝】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		の み	学 校 教 育	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	100	310	140	40	
②確保方策	利用 定員	<u>30</u>	<u>365</u>	182	53	
	(人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	0	0	0	0
②-①		<u>▲70</u>	<u>55</u>	42	13	

< 区域別 >

【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		の み	学 校 教 育	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	400	660	290	75	
②確保方策	利用 定員	565	676	303	81	
	(人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	0	0	0	0
②-①		165	16	13	6	

【第2区域：北部・前芝】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		の み	学 校 教 育	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	100	310	140	40	
②確保方策	利用 定員	40	355	182	53	
	(人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	0	0	0	0
②-①		<u>▲60</u>	45	42	13	

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		のみ	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	810	660	360	100	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	<u>1,345</u>	<u>1,040</u>	<u>579</u>	151
	地域型保育事業	0	0	0	0	
②-①		<u>535</u>	<u>380</u>	<u>219</u>	51	

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		のみ	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	876	880	470	120	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	1,679	<u>807</u>	<u>402</u>	<u>101</u>
	地域型保育事業	0	0	0	0	
②-①		803	<u>▲73</u>	<u>▲68</u>	<u>▲19</u>	

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		のみ	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	810	660	360	100	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	1,340	1,030	584	151
	地域型保育事業	0	0	0	0	
②-①		530	370	224	51	

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		のみ	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	876	880	470	120	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	1,679	811	391	98
	地域型保育事業	0	0	0	0	
②-①		803	<u>▲69</u>	<u>▲79</u>	<u>▲22</u>	

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		の 学 校 教 育	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	970	1340	640	165	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	918	1,345	567	108
		地域型保育事業	0	0	0	0
②-①		▲52	5	▲73	▲57	

【第7区域：二川】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		の 学 校 教 育	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	270	310	170	50	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	375	334	168	33
		地域型保育事業	0	0	0	0
②-①		105	24	▲2	▲17	

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		の 学 校 教 育	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	970	1,340	640	165	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	913	1,355	567	108
		地域型保育事業	0	0	0	0
②-①		▲57	15	▲73	▲57	

【第7区域：二川】

区分		平成31年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		の 学 校 教 育	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	性 あ り 保 育 の 必 要	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)	270	310	170	50	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	415	289	153	33
		地域型保育事業	0	0	0	0
②-①		145	▲21	▲17	▲17	

【第8区域：南稜・章南】

区分			平成31年度				
			3～5歳		1・2歳	0歳	
			のみ	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要
			1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)		210	520	200	50	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	264	608	262	80	
		地域型保育事業	0	0	0	0	
②-①			54	88	62	30	

【第9区域：五並・高豊】

区分			平成31年度				
			3～5歳		1・2歳	0歳	
			のみ	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要
			1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)		180	240	130	30	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	455	283	147	40	
		地域型保育事業	0	0	0	0	
②-①			275	43	17	10	

【第8区域：南稜・章南】

区分			平成31年度				
			3～5歳		1・2歳	0歳	
			のみ	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要
			1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)		210	520	200	50	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	254	638	262	80	
		地域型保育事業	0	0	0	0	
②-①			44	118	62	30	

【第9区域：五並・高豊】

区分			平成31年度				
			3～5歳		1・2歳	0歳	
			のみ	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要	性あり 保育の必要
			1号	2号	3号		
①量の見込み	利用人数(人)		180	240	130	30	
②確保方策	利用 定員 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育園	440	303	147	40	
		地域型保育事業	0	0	0	0	
②-①			260	63	17	10	

P151～

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
(2) 放課後児童クラブ

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	<u>3,680</u>
②確保方策	利用定員(人)	<u>3,730</u>
②-①		<u>50</u>

<区域別>

【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	<u>340</u>
②確保方策	利用定員(人)	<u>320</u>
②-①		<u>▲20</u>

【第2区域：北部・前芝】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	<u>180</u>
②確保方策	利用定員(人)	<u>180</u>
②-①		<u>0</u>

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	<u>530</u>
②確保方策	利用定員(人)	<u>440</u>
②-①		<u>▲90</u>

P151～

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
(2) 放課後児童クラブ

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	3,240
②確保方策	利用定員(人)	3,470
②-①		230

<区域別>

【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	270
②確保方策	利用定員(人)	300
②-①		30

【第2区域：北部・前芝】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	160
②確保方策	利用定員(人)	160
②-①		0

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	420
②確保方策	利用定員(人)	420
②-①		0

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	<u>670</u>
②確保方策	利用定員(人)	<u>650</u>
②-①		<u>▲20</u>

【第5区域：吉田方・牟呂】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	<u>440</u>
②確保方策	利用定員(人)	<u>540</u>
②-①		<u>100</u>

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	<u>750</u>
②確保方策	利用定員(人)	<u>750</u>
②-①		<u>0</u>

【第8区域：南稜・章南】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	<u>340</u>
②確保方策	利用定員(人)	<u>380</u>
②-①		<u>40</u>

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	530
②確保方策	利用定員(人)	570
②-①		40

【第5区域：吉田方・牟呂】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	460
②確保方策	利用定員(人)	460
②-①		0

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	680
②確保方策	利用定員(人)	710
②-①		30

【第8区域：南稜・章南】

区分		31年度
①量の見込み	利用者数(人)	270
②確保方策	利用定員(人)	380
②-①		110

P158～

(5) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

事業名	事業内容
こども未来館 【子育てプラ	0～3歳児とその保護者を対象に、親子が自由に遊び、ふれあい、交流できる場です。子育ての相談や情報提供も行っています。こども未来館の1階にあります。
地域子育て支援センター	未就学児とその保護者を対象に、育児相談や遊びの広場、親同士の交流の場の提供、広報紙の発行、育児サークルの活動支援等を行っています。吉田方子育て支援センター、東山子どもセンター、下条子どもセンター-Koko、 <u>希望が丘子育て支援センター、こじか子育て支援センターばんびの5か所</u> で、週5日開催しています。
つどいの広場	0～3歳児とその保護者を対象に、親子が自由に遊び、情報交換ができる交流の場です。あいつピア、牟呂地域福祉センター、 <u>アイブラザ</u> 、交通児童館の <u>4か所</u> で、週3日開催しています。
ここにこサークル	本市独自の事業であるここにこサークルは、0～3歳児とその保護者を対象に、親子が集い、遊びや育児情報の交換や、仲間づくりができる場です。地域のボランティアが運営しています。市民館等で月1～4回開催しています。

P162～

(6) 一時預かり

① 幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり事業

【事業概要】

私立幼稚園・認定こども園において、在園児を対象として通常保育時間の前後に預かり保育を実施しています。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区分		31年度
①量の見込み	延利用者数(人)	110,560
②確保方策	か所数	<u>38</u>

P158～

(5) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

事業名	事業内容
こども未来館 【子育てプラ	0～3歳児とその保護者を対象に、親子が自由に遊び、ふれあい、交流できる場です。子育ての相談や情報提供も行っています。こども未来館の1階にあります。
地域子育て支援センター	未就学児とその保護者を対象に、育児相談や遊びの広場、親同士の交流の場の提供、広報紙の発行、育児サークルの活動支援等を行っています。吉田方子育て支援センター、東山子どもセンター、下条子どもセンター-Kokoの3か所で、週5日開催しています。
つどいの広場	0～3歳児とその保護者を対象に、親子が自由に遊び、情報交換ができる交流の場です。あいつピア、牟呂地域福祉センター、交通児童館の3か所で、週3日開催しています。
ここにこサークル	本市独自の事業であるここにこサークルは、0～3歳児とその保護者を対象に、親子が集い、遊びや育児情報の交換や、仲間づくりができる場です。地域のボランティアが運営しています。市民館等で月1～4回開催しています。

P162～

(6) 一時預かり

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業

【事業概要】

私立幼稚園において、在園児を対象として通常保育時間の前後に預かり保育を実施しています。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区分		31年度
①量の見込み	延利用者数(人)	110,560
②確保方策	か所数	34

< 区域別 >

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分		31年度
①量の見込み	延利用者数(人)	18,010
②確保方策	か所数	10

第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分		31年度
①量の見込み	延利用者数(人)	16,130
②確保方策	か所数	6

第8区域：南稜・章南】

区分		31年度
①量の見込み	延利用者数(人)	9,920
②確保方策	か所数	4

P165～

②保育園における未就園児を対象とした一時預かり事業

【量の見込みと確保方策】

< 市全域 >

区分		31年度
①量の見込み	延利用者数(人)	6,700
②確保方策	か所数	49

P168～

(9) 妊産婦健康診査

【事業概要】

妊産婦の健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担での14回の妊婦健康診査及び1回の産婦健康診査を行い、健康管理を支援します。

< 区域別 >

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分		31年度
①量の見込み	延利用者数(人)	18,010
②確保方策	か所数	8

第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分		31年度
①量の見込み	延利用者数(人)	16,130
②確保方策	か所数	5

第8区域：南稜・章南】

区分		31年度
①量の見込み	延利用者数(人)	9,920
②確保方策	か所数	3

P165～

②保育園における未就園児を対象とした一時預かり事業

【量の見込みと確保方策】

< 市全域 >

区分		31年度
①量の見込み	延利用者数(人)	6,700
②確保方策	か所数	48

P168～

(9) 妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦の健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担での14回の健康診査を行い、健康管理を支援します。

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区分		31年度
①量の見込み	対象者数(人)	<u>3,020</u>
	延受診者数(人)	<u>39,060</u>
②確保方策	実施場所(か所)	病院 1、診療所 <u>14</u> 、助産所 1
	検査項目	基本的な妊産婦健康診査の項目 (健康状態の把握等) 及び各種医学的検査(血液検査等)
	実施時期	・妊娠初期～妊娠 23 週 4 週間に 1 回 ・妊娠 24～35 週 2 週間に 1 回 ・妊娠 36 週～分娩 1 週間に 1 回 <u>・産後 3 週間まで 1 回</u>

P169～

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区分		31年度	
①量の見込み	訪問対象者数		<u>2,400</u>
	訪問実施数(人)	保健所	<u>2,360</u>
		民生委員児童委員、主任児童委員	<u>2,360</u>
		合計	<u>4,720</u>
②確保方策	実施体制	看護師、 <u>保健師、助産師(委託含む)</u> 5人 民生委員児童委員、主任児童委員 538人	
	実施機関	保健所 民生委員児童委員、主任児童委員	

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区分		31年度
①量の見込み	対象者数(人)	3,000
	延受診者数(人)	38,000
②確保方策	実施場所(か所)	病院 1、診療所 8、助産所 1
	検査項目	基本的な妊婦健康診査の項目 (健康状態の把握等) 及び各種医学的検査(血液検査等)
	実施時期	・妊娠初期～妊娠 23 週 4 週間に 1 回 ・妊娠 24～35 週 2 週間に 1 回 ・妊娠 36 週～分娩 1 週間に 1 回

P169～

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区分		31年度	
①量の見込み	訪問対象者数		2,700
	訪問実施数(人)	保健所	2,670
		民生委員児童委員、主任児童委員	2,670
		合計	5,340
②確保方策	実施体制	看護師 5人、助産師(委託) 民生委員児童委員、主任児童委員 538人	
	実施機関	保健所 民生委員児童委員、主任児童委員	

P173～

(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
(認定こども園特別支援教育・保育経費)

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区分		31年度
①量の見込み	人数	<u>16</u>
②確保方策	—	子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の 機会の提供の拡大を図るため、職員の加配に必要な 費用の補助を実施

P173～

(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
(認定こども園特別支援教育・保育経費)

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区分		31年度
①量の見込み	人数	12
②確保方策	—	子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の 機会の提供の拡大を図るため、職員の加配に必要な 費用の補助を実施

特定教育・保育施設の利用定員の設定について

1. 確認制度と利用定員について

市は、特定教育・保育施設（認定こども園、保育園）に対して、その申請に基づき、「施設型給付・委託費」の支払い対象施設となることを「確認」しています。市が施設の「確認」をする際に、「利用定員」を設定する必要があります。

2. 豊橋市子ども・子育て会議での意見聴取

子ども・子育て支援法（第31条第2項）の規定により、施設の「利用定員」を設定する際には、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないとされています。

3. 平成31年4月開設予定施設の利用定員について

平成31年度は、下記のとおり、幼稚園1施設から幼保連携型認定こども園へ移行するための確認申請が提出されています。区域区分は、第3区域：中部・豊城・羽田で、施設の認可予定定員は105人です。

現在の施設名	新施設名 (予定)	新旧利用定員				計
		1号(教育) 認定	2号(保育) 認定	3号(保育) 認定		
				1・2歳児	0歳児	
豊橋旭幼稚園	豊橋旭こども園	170人⇒55人	0人⇒31人	0人⇒16人	0人⇒3人	170人⇒105人
		115人減	31人増	16人増	3人増	65人減



パパママの子育てをみんなで応援します 子育て応援フェスの開催やローカルな子育て情報の充実

子育てしやすいまちを目指し、「とよはし子育て応援宣言」を推進するとともに、子ども・子育て支援に関する情報発信を充実します。



とよはし 子育て 応援宣言

子どもが幸せで、誰もが子育てを楽しめるまちにするため、私たちは、

- ・未来を創る子どもの声を、笑顔で、優しく見守ります。
- ・子育てするすべての人に寄り添い、応援します。
- ・お互いさまの気持ちで、子どもの健やかな成長を支えます。

写真：豊橋公園・吉田城 全地球画像© Code for MIKAWA (うずらインキュベータ) クリエイティブ・コモンズ・ライセンス (表示4.0 国際)
<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/>

ポイント

1. 「とよはし子育て応援宣言」の推進 **新規**
「とよはし子育て応援フェス」の開催など応援宣言の普及啓発に取り組めます。
2. 子育て支援情報発信の充実
 - ・ **パパママまっぷ作成システムの開発** **新規**
授乳施設や子連れランチマップ等スマホで見やすいウェブマップを作成するためのシステム。オープンデータ等を活用し、便利な子育てマップを公開していきます。
 - ・ **パパママみてみりんシステムの開発** **新規**
市内の子ども・子育てに関する最新情報がチェックできる掲示板をつくれます。
 - ・ **パパママレポーターの養成** **新規**
レポーターを養成し、パパママ目線の地元のロコミ記事を充実します。
 - ・ **子育て支援ポータルサイト「育なび」のリニューアル** **拡充**

事業費

598万円

お問い合わせ

こども未来政策課
(0532) 51-2382
kodomo-seisaku@city.toyohashi.lg.jp

とよはし子育て応援宣言

子どもの声は未来を創る声である、と私たちは考えます。

小さな子どもが泣いたり、騒いだりしても、まわりにいる人たちが優しく見守り、子ども連れの人に寄り添うことができたなら、子育てする人の気持ちが楽になり、子育てがもっと楽しくなる、と私たちは考えます。

子ども連れの方は、まわりの人の心遣いを感じたら、子どもたちが様々な経験を積み、健やかに育つような機会としてください。

子育てする人を社会全体で応援するまちにするため、次のとおり宣言します。

とよはしを子どもが幸せで、
誰もが子育てを楽しめるまちにするため
わたしたちは

- 未来を創る子どもの声を、笑顔を、優しく見守ります。
- 子育てするすべての人に寄り添い、応援します。
- お互いさまの気持ちで、
子どもの健やかな成長を支えます。





児童クラブを大幅に増設（6クラブ） 夏休み限定児童クラブなど放課後児童対策を強化します

働く子育て世帯を応援するため、新たに児童クラブ6クラブを開設するほか、モデル事業として夏休み期間限定の児童クラブの開設や英会話教室の実施に取り組み、放課後児童対策の充実を図ります。



ポイント

1. **新たな児童クラブを大幅に増設** 拡充
 平成31年度の児童クラブ数 + 6クラブ
 公営児童クラブ数 50 ⇒ 53
 民営児童クラブ数 37 ⇒ 40

【公営】

牛川第三児童クラブ、幸第三児童クラブ、旭第二児童クラブ

【民営】

汐田たけのご第二、岩田たんぼ第二、豊橋ひがし（仮称）

2. **夏休み限定児童クラブの開設** 新規

利用者ニーズが高い夏休み期間の利用に限定した児童クラブを、新たにモデル事業として1か所開設します。

3. **「イングリッシュ サマースクール（仮称）」のモデル実施** 新規

小学校英語の教科化への対応と「英会話のできる豊橋っ子」の育成推進を図るため、夏休み期間中に、学校勤務のALT等による英会話教室を児童クラブ内でモデル開講します。

事業費

7億5,927万円

お問い合わせ

こども家庭課

(0532) 51-3159

kodomokatei@city.toyohashi.lg.jp



豊橋市独自に、保育料等の軽減をより一層進めます

平成31年10月1日から、国が実施する幼児教育・保育の無償化に加えて、市独自で保育料等の軽減を実施します。0～2歳児について、新たに第2子の保育料を半額に軽減するなど、経済的支援を拡充します。

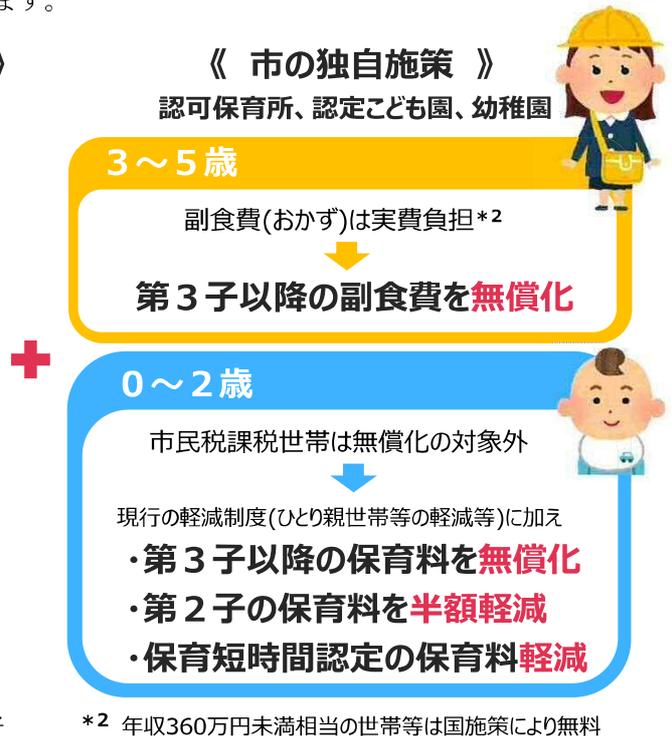
《 幼児教育・保育の無償化（国） 》

対象世帯	3～5歳	全ての世帯
	0～2歳	市民税非課税世帯
対象となるサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 ・認定こども園 ・幼稚園（月額25,700円まで） ・障害児通園施設 	
	<p>！ 副食費（おかず）等の実費は無償化対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・認定こども園 1号認定子どもの預かり保育 月額11,300円まで ・認可外保育施設 ・一時預かり ・病児保育 ・ファミリーサポートセンター 複数のサービスを合わせて 3～5歳 …月額37,000円まで 0～2歳 …月額42,000円まで 	

*1 認可保育所や認定こども園の保育を利用できない子

《 市の独自施策 》

認可保育所、認定こども園、幼稚園



*2 年収360万円未満相当の世帯等は国施策により無料

ポイント

平成31年10月1日より国が実施する幼児教育・保育の無償化にあわせて、市独自の保育料等*3の軽減を行います。

3～5歳

(1) 給食費(副食費)の軽減 **新規**

18歳未満第3子以降の給食費(副食費)を、全ての世帯で無償化します。

0～2歳

(1) 第3子以降の保育料を無償化 **新規**

18歳未満第3子以降の保育料を、全ての世帯で無償化します。

(2) 第2子の保育料を半額に軽減 **新規**

18歳未満第2子の保育料を、全ての世帯で半額に軽減します。

(3) 保育短時間認定の保育料軽減 **新規**

保育短時間認定の保育料を、全ての世帯で軽減します。

*3 保育料等 … 認可保育所、認定こども園、幼稚園の保育料と副食費

事業費

事業費	3,200万円
軽減額	2,268万円

お問い合わせ

保育課

(0532) 51-2315

hoiku@city.toyohashi.lg.jp



幼児教育・保育の無償化と「認可外保育施設」について

認可外保育施設の概要

- ・ 保育を行うことを目的とした施設で、保育園・認定こども園などの「認可」を受けていないもの。
- ・ 児童福祉法第 59 条により、施設の設置者は事業開始後 1 カ月以内に都道府県知事（中核市長含む）へ届け出なければならない（事業所内保育施設、近親者の子の預かり などを除く）。また、「企業主導型保育施設」も認可外保育施設に含まれ、届出が必要。
※事業所内保育施設は、省令改正により、平成 31 年 7 月 1 日から届出義務化される予定。
- ・ 国が示す「認可外保育施設指導監督基準」を満たしているか、原則 1 年に 1 回、行政が立入調査を行う。改善点があれば指摘・助言等を行い、基準を満たす施設には、その旨、「証明書」を発行する。
- ・ 利用者は施設と直接契約し、利用料は施設が独自に設定している。

■豊橋市の認可外保育施設の状況

種 別	施設数	利用児童数 ※一時預かり除く	証明書交付 済み施設数
事業所内保育施設 (うち医療機関内保育所)	21 (12)	191 (152)	0 (0)
ベビーホテル	3	6	0
外国人施設	4	133	0
企業主導型保育施設	3	28	1
その他	7	81	0
合 計	38	439	1

(平成 30 年 12 月 1 日現在。届出されている施設のみ)

国が示している認可外保育施設 無償化の対象について

対 象 者 保育の必要性があると認定され、認可保育園・認定こども園を利用できていない児童。

対象施設 児童福祉法に規定する届出がなされ、指導監督基準を満たしている施設。

※基準を満たしていない施設について、基準を満たすための 5 年間の猶予期間内は、無償化対象となる（無償化後 2 年を目途に見直す方針も示されている）。

保育の質の確保の観点から、対象施設の範囲について、条例による設定を可能にする等、自治体の裁量を認める運用が検討されている。豊橋市としては、国の動向や近隣自治体の対応等を踏まえ、条例制定の必要性の有無も含め検討を進める。

仕事と子育てが両立しやすい環境づくりに取り組みます

経済的支援だけでなく、子どもを安心して預けられる環境づくりを進めることで、仕事と子育ての両立を応援します。



ポイント

利用者ニーズの高い0～2歳児の受け入れなどを中心に、仕事と子育ての両立がしやすい環境づくりに取り組みます。

(1) 保育コンシェルジュによる利用者支援事業 新規

入園前から入園に至るまで、保育課に専任の職員を配置し保育サービスを必要とする保護者への継続的な支援を実施します。

(2) 幼稚園の満2歳児の預かり保育事業 新規

幼稚園(4園)で保育認定を受けた満2歳児の預かり保育を始めます。

(3) こども未来館での一時預かり事業 拡充

利用者ニーズが増えている一時預かりについて、こども未来館で新たに実施し、実施か所数を4か所から5か所に増やします。

(4) 私立幼稚園空調設備設置費補助金 新規

幼稚園児の熱中症を防止するため、私立幼稚園の空調設備の設置費を補助します

事業費

2,759万円

お問い合わせ

保育課

(0532) 51-2315

hoiku@city.toyohashi.lg.jp





法人保育所・認定こども園の施設整備を進めます(4園)

就学前の子どもが健やかに育成される環境を整えることを目的に、法人保育所や認定こども園が行う施設整備に対する補助事業を、平成23年度から継続して実施しています。平成31年度は、4園の施設整備に対して助成を行います。



施設整備の事例（園舎や内装等のようす）

ポイント

1. 法人保育所等施設整備（3園）

良好な教育・保育環境を確保するため、老朽化した園舎の大規模改修に要する経費の一部を助成します。

塩満保育園

新規

飽海保育園

新規

昭和保育園

2か年目

2. 認定こども園施設整備（1園）

幼稚園から認定こども園へ移行するために必要な乳児室や調理室等の施設整備に要する経費の一部を助成します。

悟真寺幼稚園

新規

事業費

9億8,991万円

お問い合わせ

保育課

(0532) 51-2316

hoiku@city.toyohashi.lg.jp



不妊・不育専門相談センターを開設します 新生児聴覚検査への助成を開始します

不妊・不育に悩む方が、専門的な相談ができる機会の提供や講演会等を実施します。
また、全ての新生児を対象とした聴覚検査への助成を実施することにより、子育て支援を推進します。



イラスト(右)：一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会の許可を得ています。

ポイント

- 1. 不妊・不育専門相談センターの開設** 新規
不妊・不育の専門的な相談やサポート体制の整備、また不妊治療の啓発を進め、不妊・不育に悩む方を支えるシステムをつくります。
- 2. 新生児聴覚検査への助成** 新規
産科医療機関に入院中の新生児に対して、先天性難聴を早期に発見するための聴覚検査に助成します。

【対象者】	平成31年6月1日以降の出生児
【実施時期】	原則生後7日ごろまで
【実施回数】	1回
- 3. 妊娠・出産・子育て総合相談窓口の充実**
お母さんが気軽に赤ちゃんの身体測定や育児相談ができます。
保健師・助産師・保育士がお母さんの育児をサポートします。

事業費

1,342万円

お問い合わせ

こども保健課 [1. 2. 3.]
(0532) 39-9160
kodomohoken@city.toyohashi.lg.jp

こども未来館 [3.]
(0532) 21-5528
coconico@city.toyohashi.lg.jp

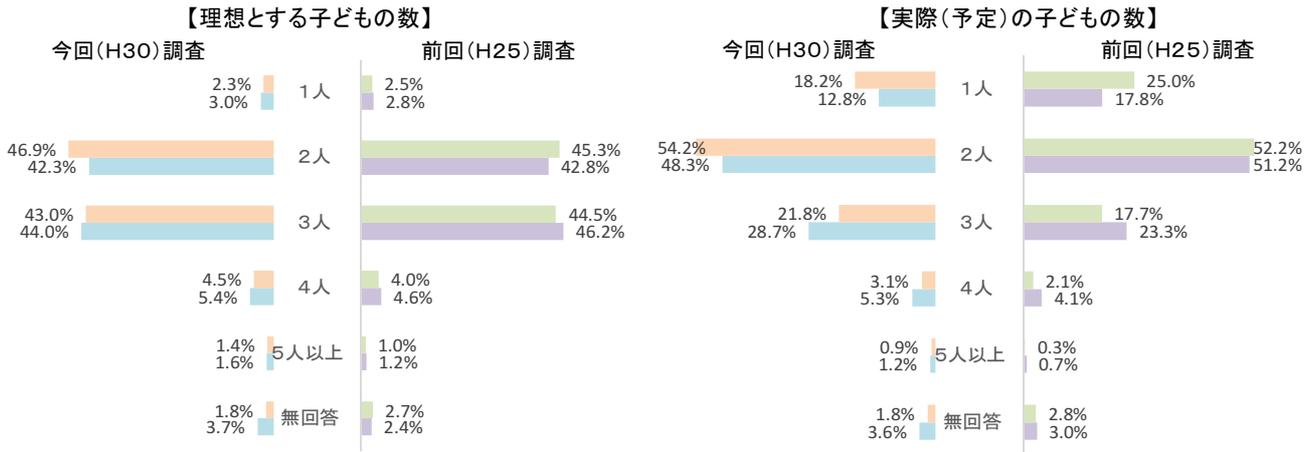
1 調査概要

区分	調査対象		有効回収数		有効回答率	
	0歳から11歳までの子どもの保護者		今回(H30)	前回(H25)	今回(H30)	前回(H25)
	今回(H30)	前回(H25)				
就学前児童	5,610	6,000	3,104	2,624	—	—
就学児童	4,400	6,000	3,241	2,580	—	—
計	10,010	12,000	6,345	5,204	63.4%	43.4%

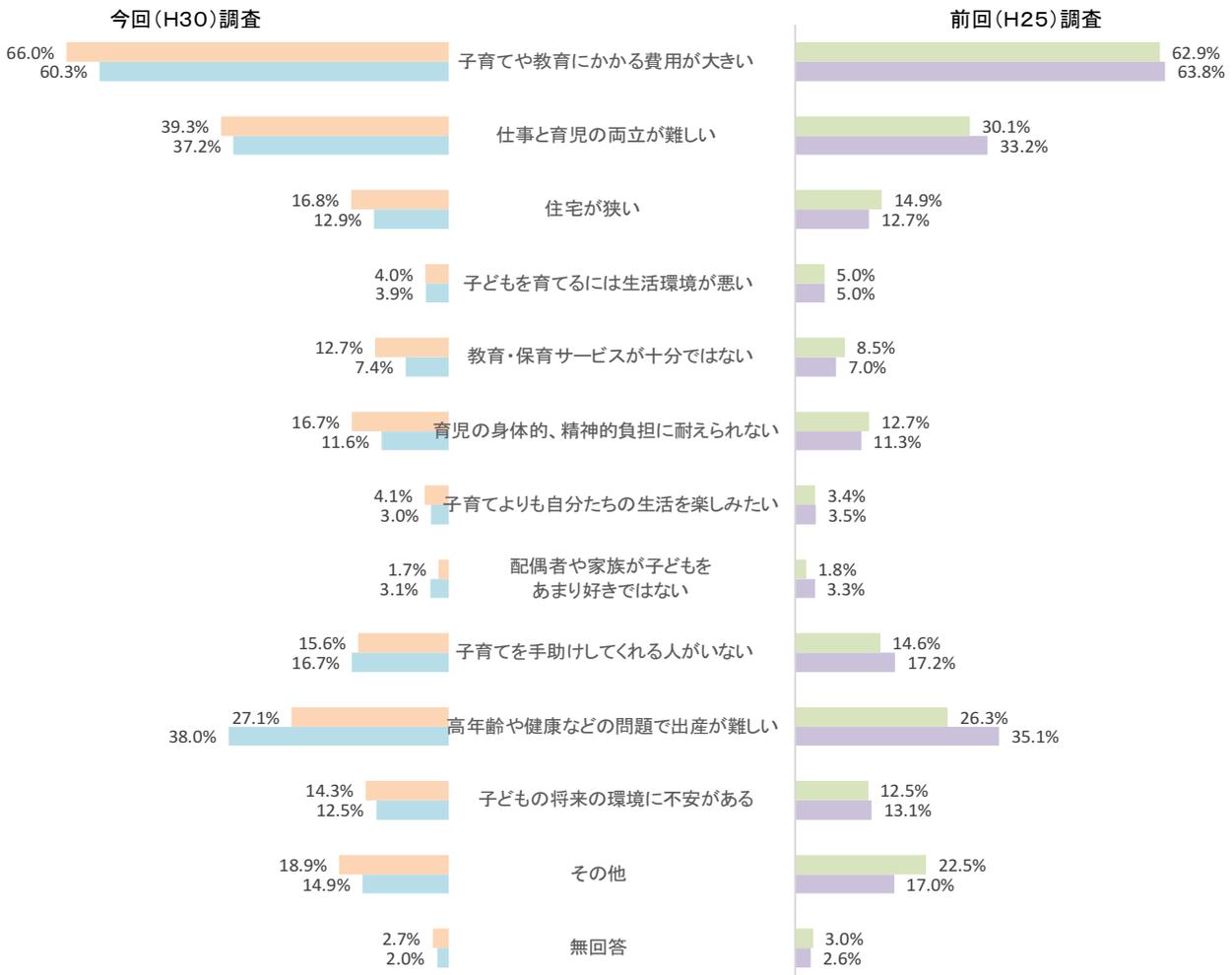
2 調査結果

(1) 子どもの数について

①理想とする子どもの数と実際(予定を含む)の数 [上段 就学前児童 下段 就学児童]



②子どもの数が理想よりも少ない理由 [上段 就学前児童 下段 就学児童]

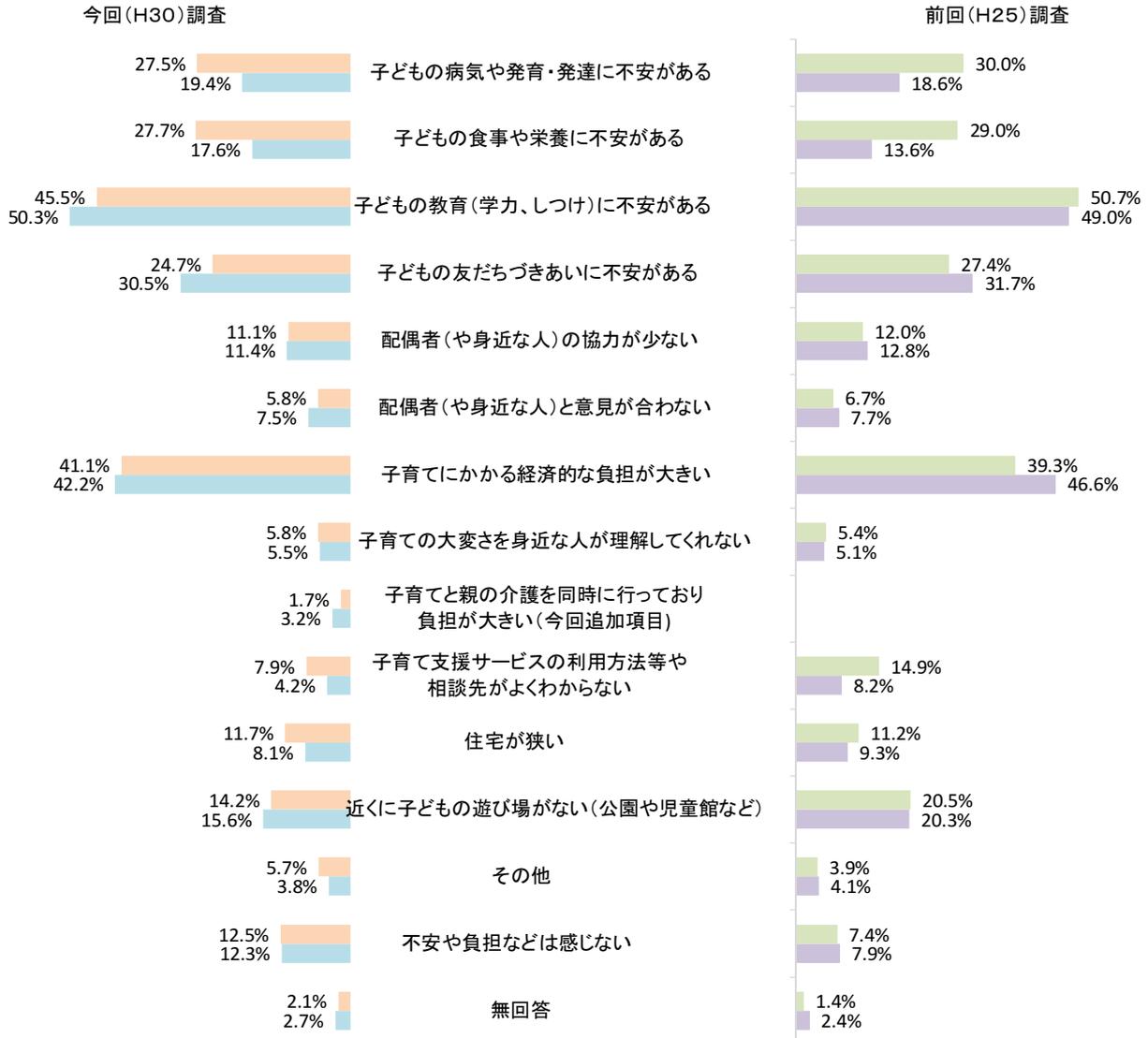


(2)子育てに関する現状

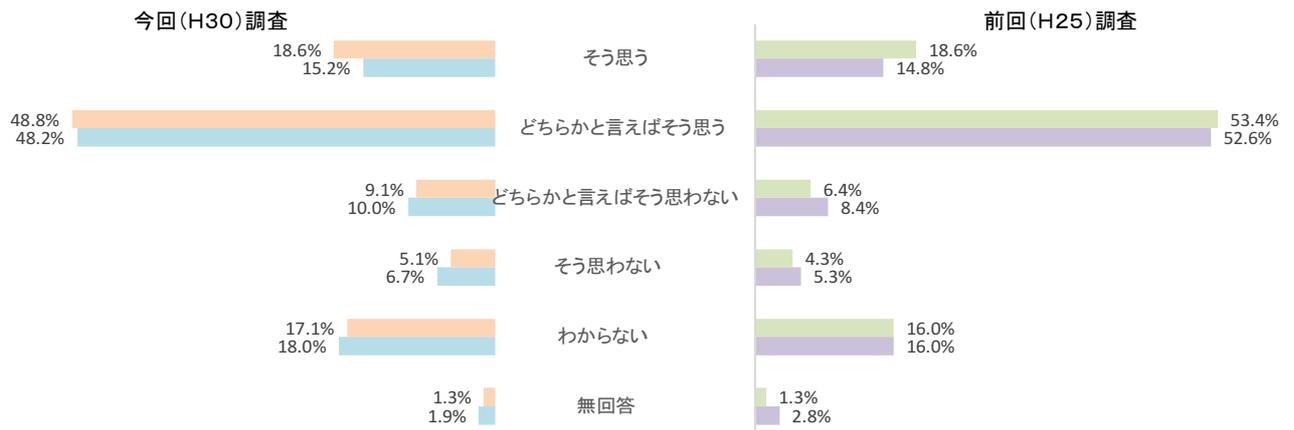
①相談できる人について [上段 就学前児童 下段 就学児童]



②子育てに関する不安について [上段 就学前児童 下段 就学児童]



③豊橋は子育てをする上で住みよいまちだと思うか [上段 就学前児童 下段 就学児童]



次期子ども・子育て応援プラン(2020～2024)へ向けた課題と方向性

1. 少子化のさらなる進行

○人口の減(住民基本台帳 10/1現在 日本人人口)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
0～4	16,860	16,440	16,253	15,971	15,394	14,867
5～9	17,129	17,043	17,093	17,076	16,886	16,715
10～14	18,637	18,392	17,966	17,540	17,271	17,070
15～19	19,029	19,057	18,981	18,895	18,739	18,499
20～24	19,293	19,059	19,139	19,216	19,083	19,187
25～29	20,275	19,599	18,985	18,286	17,934	17,503
30～34	22,466	22,052	21,627	21,049	20,526	19,730
35～39	26,753	25,349	24,376	23,578	22,767	22,235
40～44	28,524	29,223	29,247	28,655	27,672	26,373
45～49	24,135	24,687	24,880	26,738	27,538	28,257
50～	152,787	154,366	156,030	156,504	158,183	159,899
計	365,888	365,267	364,577	363,508	361,993	360,335

本市の人口について
 ○ほとんどの年齢層において人口の減少は進行しているが、20～24歳は年度により増減しており、50歳以上については増加している。
 ○女性の人口については、50歳以上を除くすべての年齢層において減少しており、出生率の算出における15～49歳の女性人口については、平成25年の75,875人に対し平成30年は71,511人と4,000人以上減少している。

○出生率・出生数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
豊橋市	1.60	1.53	1.60	1.58	1.53
愛知県	1.47	1.46	1.57	1.56	1.54
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
豊橋市の出生数	3,334	3,090	3,183	3,052	2,888

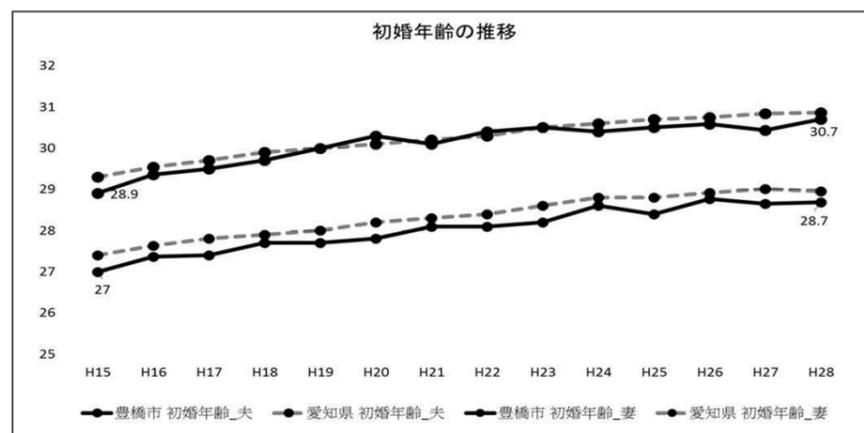
出生率について
 ○平成25年より増減を繰り返していたが、平成28、29年度と減少が続いた。また、出生数についても平成28年度より減少に転じ、平成29年には3,000人を切った。

2. 少子化の要因分析

○未婚化

女性未婚率	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	豊橋市	全国	豊橋市	全国	豊橋市	全国	豊橋市	全国
20～24歳	84.2%	88.0%	84.0%	88.7%	85.7%	89.6%	88.1%	90.9%
25～29歳	46.4%	54.0%	52.3%	59.0%	51.9%	60.3%	53.6%	61.0%
30～34歳	20.8%	26.6%	25.6%	32.0%	28.2%	34.5%	27.7%	33.7%
35～39歳	10.1%	13.9%	14.5%	18.4%	18.0%	23.1%	19.2%	23.3%

○晩婚化



未婚化・晩婚化について
 ○未婚化・晩婚化について、全国と比較すると低いが、本市においても上昇してきており、出生率・出生数への影響が大きい。

<理想とする子どもの数を持たない理由>
 ・子育てや教育にかかる費用が大きい
 ・仕事と育児の両立が難しい
 ・高年齢や健康などの問題で出産が難しい
 ・育児の身体的、精神的負担に耐えられない
 ※H30年 ニーズ調査より

3. 市の施策

(1)未婚化・晩婚化への対応

- ・結婚支援事業(市民・企業との連携)
- ・大学生向けライフ・キャリアプランセミナー

(2)経済的支援

- ・保育料軽減
- ・子ども医療費助成
- ・幼児教育・保育の無償化(H31.10月～)

(3)仕事と子育ての両立

- ・保育サービスの充実
- ・認定こども園移行(0～2歳児の受入れ)
- ・放課後児童クラブの充実

(4)子育ての身体的・精神的負担軽減

- ・相談窓口の充実
- ・親子の交流の場
- ・情報発信の充実
- ・産後ケア・サポート
- ・一時預かり

☆次期計画へ向けて目指す姿

- ①未婚化・晩婚化への対応と仕事と子育ての両立支援による出生率向上
- ②安心して子育てできる環境を整え、出産

1. 本市の待機児童の状況

厚生労働省「待機児童数調査」結果（年2回実施）

調査時点	平成29年4月以前	平成29年10月	平成30年4月	平成30年10月	平成31年4月 (見込)
待機児童数	0人	6人	0人	3人	0人

・待機児童数として計上された児童は、全て年度途中の入園を希望された3歳未満児です。

2. 本市の施策

待機児童0対策として、以下のような取り組みを行っていきます。

①受け入れ枠の確保	0～2歳児	認定こども園への移行促進
		0～2歳児専門園の設置（転換）
		既存施設の保育室再配置（3～5歳児余剰保育室を乳児保育室に転換など）
②幼稚園利用促進	満3歳児	満3歳より無償化の対象となるため、利用希望増を想定して枠確保を図る
	満2歳児	満2歳児の預かり保育の実施促進（保育を要する児童の受入枠として活用）
③保育士確保	働き方改革、潜在保育士活用、離職防止等を図るため、ICT導入や保育士・保育所支援窓口の充実などを行う。	
④利用者支援	保育課に「保育コンシェルジュ」を配置することで、入園前から入園に至るまでの保護者に寄り添う支援を行う。	

3. 次期計画における「教育・保育の量の見込みと確保方策」の考え方

平成31（2019）年10月から始まる『幼児教育・保育の無償化』の影響を反映させることはもとより、今後の9区域ごとの人口動態を勘案しつつ、1～2歳児の受入枠を一定数増やしていく。

《ポイント》

- ・0歳児、3～5歳児については、現行の利用定員枠を更に増やす必要性は見られない。
- ・1～2歳児の利用児童数の増加幅を如何に適切に把握して利用定員枠を設定するかが重要であり、女性就業率の上昇による利用率の上昇幅を的確に見込む必要があります。

（参考案）1歳児、2歳児の利用児童数見込み

		H27からH29年度の平均伸び率			1.2			1.6			0.8	
		1歳			2歳							
					保育・教育合計			(再掲)保育利用		(再掲)教育利用(満3歳)		
年度		人口	利用児数	利用率%	人口	利用児数	利用率%	利用児数	利用率%	利用児数	利用率%	
実績値 ※H30は1月実績	H27(2015)	3,379	1,151	34.1	3,430	1,905	55.5	1,456	42.4	449	13.1	
	H28(2016)	3,256	1,140	35.0	3,380	1,907	56.4	1,451	42.9	456	13.5	
	H29(2017)	3,263	1,196	36.7	3,245	1,946	60.0	1,488	45.9	458	14.1	
	H30(2018)	3,137	1,188	37.8	3,268	2,029	62.1	1,526	46.7	503	15.4	
	H31(2019)	3,120	1,217	39.0	3,184	2,069	65.0	1,553	48.8	516	16.2	
最小見込→	H32(2020)	3,040	1,222	40.2	3,098	2,088	67.4	1,561	50.4	527	17.0	
最大見込→			1,338	44.0		2,169	70.0	1,617	52.2	551	17.8	
最小見込→	H33(2021)	2,969	1,229	41.4	3,020	2,108	69.8	1,570	52.0	538	17.8	
最大見込→			1,455	49.0		2,265	75.0	1,679	55.6	586	19.4	

最小見込・・・利用率を前年度利用率に平均伸び率(表上段記載)を加算した率とした場合の入園児童数見込

最大見込・・・H32、H33について、無償化による影響として前年度利用率に5%(2歳については、保育利用3.4%、教育利用1.6%)を加算した率とした場合の入園児童数見込

1～2歳児の保育利用児童数・・・H32(2020)年度は2,783人～2,955人、H33(2021)年度2,799人～3,134人の範囲内で量の見込みを検討

放課後児童クラブについて

資料4-3

○利用児童数及び待機児童数の推移（各年度4月1日時点）

年 度		H26	H27	H28	H29	H30
当初計画の見込み児童数		-	2,850	2,950	3,030	3,050
利用児童数		2,422	2,703	2,935	3,219	3,490
増加率（%）利用児童数		-	11.6	8.6	9.7	8.4
待機児童数		67	18	0	0	53
児童クラブ加入率（%）		11.4	12.8	13.9	15.5	16.6
児童クラブ数	公営	39	44	50	49	50
	民営	28	30	33	36	36
	計	67	74	83	85	86

○分析

- ・ 利用児童数が2,422人（平成26年度）→3,490人（平成30年度）と44.0%増
- ・ 学年別市内小学校児童数における児童クラブ利用児童の加入割合が、平成26年度→平成30年度比において、1年生22.7%→29.0%、2年生20.7%→27.1%、3年生15.0%→20.5%、4年生5.9%→13.5%と増加傾向にある。
- ・ 児童クラブは、原則、放課後における児童クラブへの移動が児童自身となるので、保育園のように近隣校区の児童クラブの利用ができないため、区域（エリア）単位ではなく校区単位での整備計画が必要となる。

○対策

- ・ 毎年度当初に児童予測数、過去及び直近の新入学児童加入率や進級時の脱退率について、小学校区単位に調査を行い、傾向を把握した上で推計を行い整備計画の時点修正を行う。
- ・ 上記結果を踏まえ定員を超過し、待機児童を出す恐れがある児童クラブについて、今後5年間の利用児童数の動向、全校児童数の推移を見極め、増設の可否を判断する。
- ・ 夏休み限定児童クラブの開設を行い、児童クラブ利用の平準化を図る。

児童相談について

1 相談件数

(単位：件)

区分	H26	H27	H28	H29	H30 [※]
家庭児童相談	167	152	156	187	205
児童相談	662	879	1,127	1,188	1,069
うち虐待相談	135	141	205	207	201
参考 虐待通報件数(全国)	88,931	103,286	122,575	133,778	—

※平成31年1月末時点

2 制度改正等

○ 児童福祉法・虐待防止法等改正（H28）

- ・ 児童福祉法の理念の明確化
- ・ 国、県、市の役割と責務の明確化
- ・ 子育て世代包括支援センターの法定化
- ・ 市町村支援拠点の整備
- ・ 児童相談所設置自治体の拡大 等

○ 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策（H30.7.20）

- ・ 児童相談所の機能等強化
- ・ 乳幼児健診未受診、未就園、不就学児等の緊急把握
- ・ 児童相談所、市町村の職員体制、専門性強化
- ・ 児童虐待の早期発見、早期対応 等

○ 緊急総合対策の更なる徹底・強化（H31.2.8）

- ・ 緊急安全確認（児童相談所、公立小中学校等の1か月以内に緊急安全確認）
- ・ 新ルールの設定（通告元は一切明かさない、資料は一切みせないなど） 等

3 市の施策

- ・ 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問事業）、養育支援訪問
- ・ 妊娠・出産・子育て総合相談窓口の開設（H28）
- ・ こども若者総合相談支援センター（ココエール）の開設（H29）
- ・ 家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業の開始（H30）
- ・ 子どもの貧困ハンドブックを作成し、小中学校の教員に配布（H30）

1. 背景

子どもの貧困率(H28 子ども調査等の結果より)

	市調査	市 + 県	愛知県子ども調査結果		国
			県全域	東三河南部	
未就学児～中学2年	5.6%	—	—	—	13.9%
小学1年～中学2年	6.1%	6.0%	5.9%	7.5%	

※貧困率・・・世帯の可処分所得を世帯人員数の平方根で割って調整した中央値の半分(122万円)以下

2. 子ども調査の分析・課題

(1) 現状分析について

- ①生活困難層の家庭では、子どもの学習意欲や学習習熟度等が低くなり、子どもの人生上の様々な体験や経験が出来る機会が少なくなる傾向があった。
- ②調査内容によっては、子どもと過ごす時間が少ない家庭や、ひとり親家庭でも、生活困難層の家庭と同様の傾向を示すことがあった。
- ③生活困難な要件を抱える家庭では子どもの自己肯定感も低くなる傾向があった。
- ④支援が必要な家庭であるにも関わらず、相談窓口や民生委員、公的機関等の利用等の認知等が低く、支援制度が行き届いておらず社会や地域から孤立しがちになっていると考えられる。

(2) 現状分析からの課題について

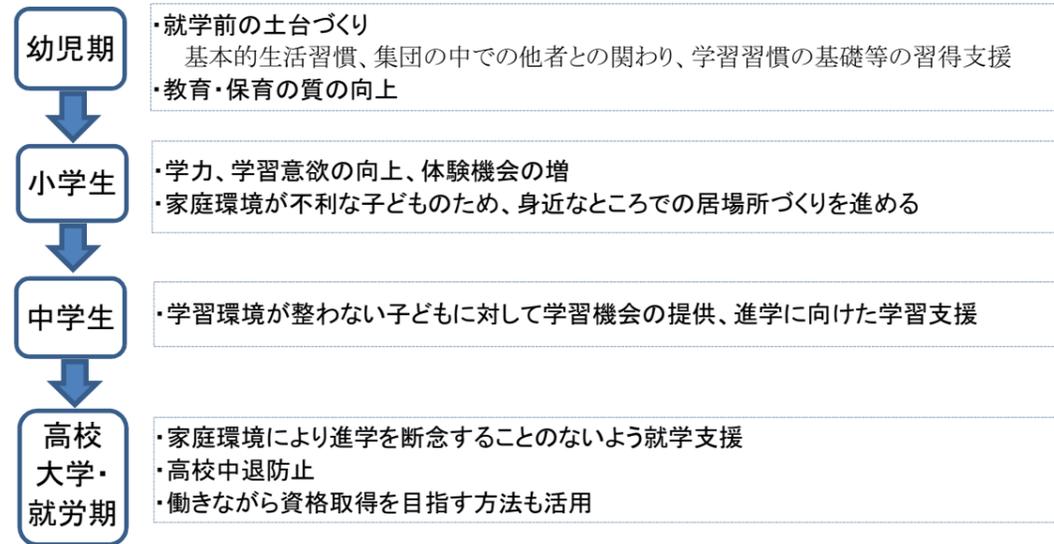
- ①子どもの学習意欲や習熟度、人生上の様々な経験値の低下を防ぎ、家庭に代わって学習や体験の機会を与え、生活習慣、学習習慣を身につける場を整備する必要がある。
- ②社会的に生きて行く上で必要な生活習慣などを養う機会の減少を防ぎ、希薄になっている家庭、地域との関係性を補完し、自己肯定感を培う場を整備する必要がある。
- ③支援制度や相談窓口を知らない、又は利用していない家庭や子どもに支援制度等を周知し、困難している家庭や子どもを支援に繋げていくために相談体制の充実および関係機関の連携を進めていく必要がある。

3. 子どもの貧困への取組み

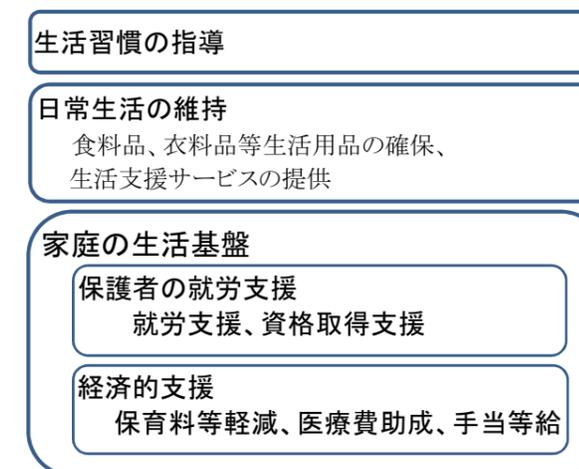
- 子どもの居場所づくり推進事業
- 学習支援事業
- 自立応援事業
- フードバンク設置支援事業
- 学生服等リユース事業
- スクールソーシャルワーカーの増員
- 貧困対策PRハンドブックの作成

4. 取組みの考え方

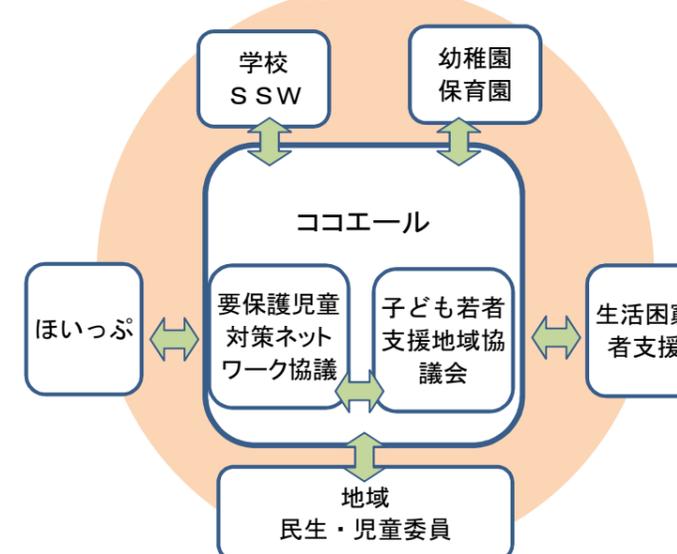
○成長に応じた教育の支援



○生活環境の改善



○確実な支援のための連携



子どもの貧困対策推進法 (H25.6.26公布、H26.1.17施行)

(基本理念)

第2条 子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない。

2 子どもの貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、関連分野における総合的な取組として行わなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(都道府県子どもの貧困対策計画)

第7条 都道府県は、大綱を勘案して、当該都道府県における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとする。

子供の貧困対策推進大綱 (H26.8.29策定)

① 目的・理念

- ・ 子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
- ・ 全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

子どもの貧困対策推進法第8条

2 大綱が定める事項

- (1) 子どもの貧困に関する基本的な方針
- (2) 子どもの貧困率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校進学率等子どもの貧困に関する指標及び当該指標の改善に向けた施策
- (3) 教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援その他の子どもの貧困対策に関する事項

② 基本的な方針

- ・ 貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成
- ・ 子供に視点を第一に、切れ目のない施策の実施
- ・ 学校を対策のプラットフォームとして位置付け、教育費負担の軽減
- ・ 家庭の教育的意義に配慮
- ・ 官公民の連携による国民運動を展開
- ・ 実態を踏まえて対策を推進
- ・ 指標を設定し、改善に向けて取り組む
- ・ 社会的孤立を深刻化させない
- ・ 経済的支援では世帯の生活を下支え
- ・ 5年間の重点施策を掲げ継続的に取り組む

③ 当面の重点施策

- ・ 教育の支援
- ・ 生活の支援
- ・ 保護者に対する就労の支援
- ・ 経済的支援
- ・ 子供の貧困に関する調査研究等
- ・ 施策の推進体制等 → 官公民の連携プロジェクト、**国民運動の展開**、**自治体の取組支援**

④ 子供の貧困に関する指標……25指標 (国／市)

- ・ 生活保護世帯の子供の高校等進学率(90.8%/85.7%)
- ・ 生活保護世帯の子供の高校等中退率(5.3%/2.3%)
- ・ 生活保護世帯の子供の就職率 [高校卒業後](46.1%/71.4%)
- ・ ひとり親家庭の子供の就園率(72.3%/ー)
- ・ ひとり親家庭の子供の進学率、就職率 [高校卒業後](進学率41.6%/ー、就職率33.0%/ー)
- ・ 子供の貧困率(16.3%/ー) ・ひとり親世帯の貧困率(54.6%/ー) など

次期計画策定スケジュール（計画策定 平成31年度案）

		国	こども未来政策課		庁内会議等	子ども・子育て会議	その他
			県、各課への対応	会議議題等			
4月	上旬			・ニーズ調査の結果 ・次期計画骨子		第1回会議	
	下旬						
5月	上旬						
	下旬				第1回ワーキング		
6月	上旬						
	下旬						
7月	上旬			・現計画の進捗・評価 ・次期計画の方向性及び評価指標(案) ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策(案)		第2回会議	社会福祉審議会 児童福祉分科会
	中旬			・現計画の進捗・評価 ・次期計画の構成、評価指標(案) ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策(案)	第1回幹事会		
	下旬			・次期計画の考え方、評価指標(案) ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策(案)	第1回策定会議		
8月	上旬	計画策定に係る事業等の各課ヒアリング実施		計画の考え方、評価指標(案)	第1回政策会議		
	下旬			計画の考え方			市議会福祉教育委員会
9月	上旬						
	下旬						
10月	上旬			掲載事業案、評価指標(案)		第3回会議	
	下旬						
11月	上旬			豊橋市子ども・子育て応援プラン(案)	第2回幹事会 第2回策定会議		
	下旬						
12月	上旬	「豊橋市子ども・子育て応援プラン」素案について県に協議		豊橋市子ども・子育て応援プラン(案)	第2回政策会議		
	下旬			豊橋市子ども・子育て応援プラン(案)			市議会福祉教育委員会
1月	上旬	【参考】 現計画の協議は協議終了までに2か月かかっている		計画素案の公表及び意見の募集			※1月中旬～2月中旬 パブリックコメント
	下旬						
2月	上旬						社会福祉審議会 児童福祉分科会
	下旬			豊橋市子ども・子育て応援プラン(案)		第4回会議	
3月	上旬						
	下旬			計画策定			